

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
71.みよし運動公園整備事業(用地取得)	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	3豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	基本施策	豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	主要施策	社会教育施設やスポーツ施設の有効活用と管理運営の効率化			
	主要事業	文化施設・図書館・スポーツ施設の有効活用			
	事業概要	みよし運動公園等の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和63年度 から 平成24年度まで				都市公園法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県北のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置づけ、都市計画決定及び事業認可を受け整備を推進している。この間、平成6年のアジア競技大会及び平成8年の国民体育大会においてサッカー競技会場として活用しておりスポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。また、本公園の位置する酒屋地区は、広島三次ワイナリーや市立三次病院、県立三次看護専門学校が立地しており今後奥田元宋・小由女美術館が立地するなど、新市における諸機能の集積を図る地区であり、整備にあたっては拠点地区に相応しい景観に配慮した施設設計を行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市土地開発公社	事業用地の取得
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
土地開発公社からの買い戻し	用地取得面積
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
用地取得率	用地の取得状況が把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
用地取得状況の確認	今後の整備計画(施設計画・景観設計)の見直し 現在実施中。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	90,000	103,000	103,000	
	財源内訳	国県等補助金	30,000	34,000	34,000
		地方債	45,000	51,000	51,000
		受益者負担金			
		一般財源	15,000	18,000	18,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.03	0.03	0.03
		嘱 託			
		臨 時	0.03	0.03	0.03
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	167	167	167
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	47	47	47
	人件費計		214	214	214
投入量(+)		90,214	103,214	103,214	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	用地取得面積 (㎡)	目 標	6,214	6,896	6,800	計画どおり用地取得した。	
		実 績	6,214	0			
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			14.5	15.0	15.2	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	用地取得率 (%)	目 標	78.8			計画どおり用地取得した。
			実 績	78.8			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			1144.9				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	都市公園として整備するため用地の取得が必要である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	未取得分を一括取得すれば、土地開発公社の事務費・金利等の取得時負担分が軽減でき、事業費の圧縮につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	土地開発公社で先行取得しており、他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	公園整備は市民のみならず広域的な利活用を目的としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	都市公園法に基づき市が施行する都市公園事業である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	スポーツ・レクリエーション拠点施設を整備することの社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートによる公園整備のニーズは非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	事業期間を可能な限り短縮することで、早期に整備効果を発現することができる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	広域的な利用が伸びることで、施設利用料だけでなく飲食・宿泊等の市内利用が向上し、ひいては市税収の伸びに資する。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	快適な生活環境の整備を図ることにより、定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>みよし運動公園整備に伴う用地取得は、土地開発公社からの買い戻し事業であり、早期の取得完了が望ましいが、施設整備の事業スケジュール及び年度別事業費のバランスを考慮し、また、三次市土地開発公社経営健全化計画に基づき計画的に用地取得を推進する必要がある、現在の計画どおり着実に事業の進捗を図っていく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>土地開発公社保有土地解消のため、早期に取得し、活用を図るべきである。</p>							

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
72.みよし運動公園整備事業(憩いの広場整備)	建設部 みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	3豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	基本施策	豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	主要施策	社会教育施設やスポーツ施設の有効活用と管理運営の効率化			
	主要事業	文化施設・図書館・スポーツ施設の有効活用			
	事業概要	みよし運動公園等の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和63年度 から 平成24年度まで				都市公園法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県北のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置づけ、都市計画決定及び事業認可を受け整備を推進している。この間、平成6年のアジア競技大会及び平成8年の国民体育大会においてサッカー競技会場として活用しておりスポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。また、本公園の位置する酒屋地区は、広島三次ワイナリーや市立三次病院、県立三次看護専門学校、奥田元宋・小由女美術館が立地するなど、新市における諸機能の集積を図る地区であり、整備にあたっては拠点地区に相応しい景観に配慮した施設設計を行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、広島県北のスポーツ愛好家、ファミリー層、近隣施設利用者	スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上、市民の憩いの場の提供
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
利用者の利便向上やシンボル性をもった施設整備 広域的な利活用(各種スポーツ教室・大会やプロスポーツの開催・誘致、県内外からの合宿利用)	整備事業費
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
事業進捗率 施設利用者	全体事業費に対する事業の進捗状況が把握できる。整備後の公園施設が十分に利活用されているか把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事業費の進捗状況の確認 公園施設利用者の確認	より利用者の視点に立った整備実施のための今後の整備計画(施設計画・景観設計)の見直し 現在見直し実施中。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	53,300	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	25,000		
		地方債	18,700		
		受益者負担金			
		一般財源	9,600		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.35		
		嘱 託			
		臨 時	0.08		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,950		
		嘱 託 (1,915)	0		
		臨 時 (1,574)	126		
	人件費計		2,076	0	0
投入量(+)		55,376	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	整備事業費 (千円)	目 標	53,300			計画どおり整備実施した。	
		実 績	53,300				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	1.0				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	事業進捗率 (%)	目 標	66			総事業費に対する事業費の進捗は目標どおり達成できた。	
		実 績	66				
		達 成 率	100%				
		効率指標(単価)	839.0				
	施設利用者 (人)	目 標	400			憩いの広場完成にあたり、オープン記念イベントを開催した際の来場者数。市内小中学生に大型遊具の愛称募集やオープン記念にチューリップの球根植え付け等を実施したことにより、目標を大幅に上回る来場者となった。	
		実 績	800				
		達 成 率	200%				
		効率指標(単価)	69.2				
		目 標	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	都市公園におけるレクリエーション広場として非常に重要な施設である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	市内保育所や幼稚園等の遠足会場として利用促進の余地がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	公園整備は市民のみならず広域的な利活用を目的としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	都市公園法に基づき市が施行する都市公園事業である。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	スポーツ・レクリエーション拠点施設を整備することの社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートによる公園整備のニーズは非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	事業期間を可能な限り短縮することで、早期に整備効果を発現することができる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	広域的な利用が伸びることで、施設利用料だけでなく飲食・宿泊等の市内利用が向上し、ひいては市税収の伸びに資する。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	快適な生活環境の整備を図ることにより、定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>みよし運動公園整備における憩いの広場整備は、ファミリー層を対象としたレクリエーション広場として整備を行った。隣接する広島三次ワイナリーの利用者の利便向上も視野に入れ大型複合遊具の利用対象者を小学校低学年以下とした。今後は、利用促進を図るため、適切な維持管理とファミリー層を対象としたミニイベント等を開催しレクリエーション機能の拠点性を高めていく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>事業規模・用具の種類等の妥当性の検証がないが、来園者の状況を調べ、利用率の向上に向けた具体策を示す。</p>							

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
73.みよし運動公園整備事業 (テニスコート測量・設計・コート整備)	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	基本施策	豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	主要施策	社会教育施設やスポーツ施設の有効活用と管理運営の効率化			
	主要事業	文化施設・図書館・スポーツ施設の有効活用			
	事業概要	みよし運動公園等の整備(テニスコート:測量・設計・コート整備)			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和63年度 から 平成24年度まで				都市公園法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	広島県北のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置づけ、都市計画決定及び事業認可を受け整備を推進している。この間、平成6年のアジア競技大会及び平成8年の国民体育大会においてサッカー競技会場として活用しておりスポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。また、本公園の位置する酒屋地区は、広島三次ワイナリーや市立三次病院、県立三次看護専門学校、奥田元宋・小由女美術館が立地するなど、新市における諸機能の集積を図る地区であり、整備にあたっては拠点地区に相応しい景観に配慮した施設設計を行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、広島県北のスポーツ愛好家、ファミリー層、近隣施設利用者	スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上、市民の憩いの場の提供
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
利用者の利便向上やシンボル性をもった施設整備 広域的な利活用(各種スポーツ教室・大会やプロスポーツの開催・誘致、県内外からの合宿利用)	設計に係るワークショップ開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ワークショップ参加者数	施設利用者のニーズを設計に反映する必要があるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
参加者数の確認 提案数の確認	ワークショップを受けた今後の整備計画(施設計画・景観設計)の見直し 現在実施中。

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	145,000	1,640,000	
	財源内訳	国県等補助金		68,000	803,000
		地方債		64,600	795,100
		受益者負担金			
		一般財源		12,400	41,900
人件費	職員数 (人)	正 規		0.17	1.00
		嘱 託			
		臨 時		0.08	0.10
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	947	5,572
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	126	157
	人件費計		0	1,073	5,729
投入量(+)		0	146,073	1,645,729	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	ワークショップ開催回数 (回)	目 標		3		
		実 績		1		
		達 成 率		33%		
		効率指標(単価)		48691.1		
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
成果指標 (アウトカム)	ワークショップ参加者数 (のべ人)	目 標		150		
		実 績		54		
		達 成 率		36%		
		効率指標(単価)		973.8		
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	みよし運動公園の主要計画施設である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	利用者ニーズを十分に考慮し、個性と景観に配慮した施設整備を行う。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	公園整備は市民のみならず広域的な利活用を目的としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	整備後の施設運営・管理において民間事業者のサービス検討は可能。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	都市公園法に基づき市が施行する都市公園事業である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	スポーツ・レクリエーション拠点施設を整備することの社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートによる公園整備のニーズは非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	事業期間を可能な限り短縮することで、早期に整備効果を発現することができる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	広域的な利用が伸びることで、施設利用料だけでなく飲食・宿泊等の市内利用が向上し、ひいては市税収の伸びに資する。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	快適な生活環境の整備を図ることにより、定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>みよし運動公園のテニスコート整備事業は、現在東北地域に設置されていない県大会開催可能な規模の施設整備が求められており、施設配置や仕様の検討にあっては利用者を中心とするワークショップを開催し利用者ニーズを最大限設計に反映するとともに、周辺施設との調和や景観にも配慮した施設整備を推進する。また、供用済みの陸上競技場と同様に広域的な利用が図られるよう個性と魅力あるテニスコートとなるよう検討を行う。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>真に必要な事業を実施する。また、維持管理費の低減に努める。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
74.尾関山公園整備事業	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	4活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	4活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
	事業概要	公園・緑地広場の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成16年度まで				都市公園法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	尾関山公園は春の桜・秋の紅葉の名所として広く知られており、中心市街地内に位置する都市公園として都市住民の貴重な憩いの場として親しまれている。しかし、経年変化により公園施設の老朽化が進行している状況から、国の補助制度を活用して、中心市街地活性化広場公園整備事業として出会いの広場及び天神広場の新設整備に続いて、平成14年度から3ヵ年計画でリニューアル整備として公園各施設の改築を行い安全で安心して公園利用が図られるよう整備を行っている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 公園利用者	快適で安全な市民の憩いの場の提供
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
利用者ニーズを考慮した公園各施設のリニューアル整備	公園整備に係るワーキングスタッフ検討会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
検討会意見の反映率	安全で安心して利用できる公園整備を整備方針としており、検討会で出された意見を実際の整備にどれだけ反映できたかを把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
検討会意見の反映率の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	34,400	35,450	0	
	財源内訳	国県等補助金	15,000	15,000	
		地方債	11,200	14,200	
		受益者負担金			
		一般財源	8,200	6,250	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.03	0.03	
		嘱 託			
		臨 時	0.03	0.03	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	167	167	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	47	47	0
	人件費計		214	214	0
投入量(+)		34,614	35,664	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							達成率
活動指標 (アウトプット)	検討会開催回数 (回)	目 標	3			検討会は計画どおり実施した。	
		実 績	3				
		達成率	100%				
		効率指標(単価)	11538.1				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	検討会意見の反映率 (%)	目 標	90			限られた事業費のなかでできる限り意見を事業に反映できた。	
		実 績	85				
		達成率	94%				
		効率指標(単価)	407.2				
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達成率				
		効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	目的と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	成果の向上余地は小さい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	公園整備は市民のみならず広域的な利活用を目的としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間事業者の参入はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	都市公園法に基づき市が施行する都市公園事業である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	広場・公園施設を整備することの社会的ニーズは極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートによる公園整備のニーズは非常に高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	事業期間を可能な限り短縮することで、早期に整備効果を発現することができる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	広域的な利用が伸びることで、飲食・宿泊等の市内利用が向上し、ひいては市税収の伸びに資する。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	快適な生活環境の整備を図ることにより、定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>尾関山公園は公園全体が遺跡指定され歴史・文化が感じられる都市公園であり、三次町住民に限らず遠方からも来園者がある総合公園である。今後も地元住民に愛され続ける財産として適切な維持管理を行う。とりわけ桜・カエデ等の樹木の計画的なゾーニングや植え替えを実施していく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
75.上原願万寺線整備事業	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	快適で便利な定住のまちづくり			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	上原願万地線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成10年度 から 平成 25年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	市街化の進行が著しい畠敷地区及び三次町願万地地区と中心市街地である十日市地区を連絡することにより市街地内の交通の機能分担し、河川で分断されている南北市街地間の連携、歩行者・自転車の安全の確保、都市防災機能の強化を図るため、昭和63年に当初の都市計画決定をし、平成10年に都市計画変更後、その後事業認可をとり、事業開始した。道路延長800m、幅員21.0m事業費55億円				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市内を通過する車の運転者や近隣地域の歩行者	道路と橋梁を建設することにより、国道183号線や熊野橋や旭橋を通して畠敷や十日市を行き来している車が上原願万地線を通して行き来し、交通時間が短縮されると同時に国道183号線や熊野橋などの交通量を減少させる
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
請負工事 設計に住民に参加してもらう。	設計 設計書の作成 工事監理 ワークショップの開催
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ワークショップの回数 設計書の変更数 地元からの苦情数 交通時間	設計段階から住民に参加してもらうことにより、この幹線道路が地域の顔となるようデザインに考慮することで、地域住民の日常の生活環境の一部となる。 設計書の変更が少ないことは、工事監理の事務の軽減にもつながり、当初の予算執行を確実に遂行できる。 地元の苦情が少ないことは、独りよがりの工事とならずそこで生活している近隣の住民さんにも配慮した工事監理をしたことになる。 交通時間の短縮により、生活の利便性が向上する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
住民ワークショップに出席した人数 設計金額の変更金額の% 検査官の点数 苦情の回数	ワークショップの経験不足 変更設計金額が大き 苦情が少なくなった。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	43,985	244,390	260,180	
	財源内訳	国県等補助金	22,000	100,100	134,750
		地方債	17,100	128,397	119,159
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	4,885	6,758	6,271
人件費	職員数 (人)	正 規	0.25	0.25	0.25
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時	0.13	0.13	0.13
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,393	1,393	1,393
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	205	205	205
	人件費計		1,598	1,598	1,598
投入量(+)		45,583	245,988	261,778	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	設 計	目 標	18,375			当初の設計金額が達成できた。
		実 績	18,375			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		2.5			
	設計書の作成	目 標	23,010			変更が多かったがなんとか達成できた。
		実 績	14,107			
		達 成 率	61%			
	効率指標(単価)		3.2			
	工事監理	目 標	23,010			工事監理が達成できた
		実 績	23,010			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		2.0			
成果指標 (アウトカム)	設計に住民に参加してもらった	目 標	19			住民に68%参加していただいた
		実 績	13			
		達 成 率	68%			
	効率指標(単価)		3506.4			
	設計書の変更が少ない	目 標	14,107			変更はおおかった
		実 績	9,000			
		達 成 率	64%			
	効率指標(単価)		5.1			
	工事が図面どおりにでき ており、できたものが道 路として機能している	目 標	100			図面どおりできた
		実 績	90			
		達 成 率	90%			
	効率指標(単価)		506.5			
地元からの苦情 がすくない	目 標	10			苦情は少なくなった。	
	実 績	10				
	達 成 率	100%				
効率指標(単価)		4558.3				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	B	工事は適正に完成した。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	道路の品質や住民参加型の公共事業にの手法に向上の余地がある	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	競争入札することにより、工事価格が安くなる。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	道路はすべての市民が使うことができ、特にこの路線は、必要度が多い	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	請負工事の為、民間はサービスを行っていない。	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	多額の費用がかかり、市が行うほうがよい	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	他のアクセス道路がなく、必要性が高い。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	他のアクセス道路がなく、必要性が高い。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	他のアクセス道路がなく、必要性が高い。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	環境がよくなり、土地の単価があがり、税収増が期待される。
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	B	環境がよくなり、他の土地からの人口増が期待される。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	事業費を増額することにより、全体工事を早期に完成させる。そのことにより、目的である交通時間の短縮が可能である。また、歩道を散策することにより快適な歩行ができる。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	現行計画どおり、平成25年度の開通に向けて推進する。							

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
76.三次町歴史的地区環境整備事業 (松原通り整備事業)	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	広域交流の中核的機能の強化による中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
	事業概要	個性ある商業ゾーンの形成			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次町地区歴史的地区環境整備街路事業調査報告書の中に主要歩行ルートとして、重点整備地区の一つに位置づけられている。 事業地域は、戦前は古くからの色町として、戦後は歓楽街として栄えてきた地域であるが、近年さびれつつある。町づくり資源として、町に歴史があるので、下水道管の敷設工事に併せて歴史的街なみ整備事業の一環として、街灯の取替えなど松原通りの景観を整備することにより、三次町の活性化を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 近隣住民	街灯の整備により、三次町の活性化を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
ワークショップ形式により住民の意見を取り入れて街灯のデザインを決定した。	・ワークショップの回数 ・再設置した街灯の数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
・歴みち事業区域への来客者数(松原通りを含む)	松原通りの整備は三次町歴史的地区環境整備事業の一環であるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
みよし人形館及び三次市歴史民族資料館への来場者数	前年度なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,833	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	3,833		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.07		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	390	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		390	0	0
投入量(+)		4,223	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	ワークショップの 回数	目 標	3			当初予定通り3回開催	
		実 績	3				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			1407.7			
	街灯の数	目 標	10			従来、地元で設置していた街灯数をそのまま再整備したため、当初計画どおりの数となった。	
		実 績	10				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			422.3			
	成果指標 (アウトカム)	歴みち整備区域 の来客数(松原 通りを含む)	目 標	150			2004年7月25日～8月29日三次本通り界限を会場として「朝霧の巫女を歩こう」スタンプラリーが開催された。松原通りは - 6大正町としてスタンプ設置場所となりました。
			実 績	228			
達 成 率			152%				
効率指標(単価)			18.5				
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	歴史的街並み整備事業の一環として松原通りの景観を整備することにより、三次町の活性化を図った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	目に見える整備である。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	度から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	他に景観整備として、建物の修復や電線類の地中化等があげられるが、街灯の交換はこれらに比べて目に見える景観整備として、費用は安い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	地域住民並びに飲食店利用客、観光客が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	単なる街灯の設置だけなら、民間サービスが行われているが、今回の設置は市の施策との連携の下に行われており、民間のサービスでは難しい。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市の直接実施は義務付けられてはいないが、歴みち事業により三次町の活性化を図る施策を展開中である為、その一環として市が行うべきサービスである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	三次町の活性化は、三次市全体の活性化につながるため社会的ニーズはある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	住民が市長と議長へ要望書を提出した。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	下水道管の敷設事業と併せることにより、工事費用の節約となった。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	景観整備することで、来客数が増加すれば飲食店の売り上げ増となり、税収の増加が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	来客数が増加すれば、新たな開店希望者がでる可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成15年度から平成26年度間、実施予定の三次町歴史的地区環境整備事業の一環として実施された事業である。この事業が終了しても引き続き、三次町歴史的地区環境整備事業は実施される為、今後の事業展開と連動してより有効な事業となるよう、住民を巻き込んでソフト面の事業展開が必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
77.三次町歴史的地区環境整備 (本通電線地中化事業)	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	広域交流の中核的機能の強化による中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
	事業概要	個性ある商業ゾーンの形成			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成19年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次町地区は三次市において最も古くから市街地が形成された地区であり、昔の町屋建築物が建ち並び江戸時代の街道筋の面影が残る商店街を形成している。平成8年の三次市歴史的地区環境整備街路事業調査報告書の中で歴史的環境の保全・活用により活性化を図る有効性が示され、併せて地域住民により「歴みち協議会」が設置され「上市太才通り・三次本通りまちなみ協定」が締結された。また建物の修復や改築については「三次市三次町街なみ整備推進事業要綱」及び「三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付して、街なみ保存のための財政的支援を行っている。あわせて本地区の歴史的街並みの保全・活用を通して居住環境の向上と安全で快適な街づくり及び商業の振興を推進するためこの区間の電線類地中化、高質舗装及び街路灯整備を行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 近隣住民, 観光客	固有の歴史、文化、商業を営んできた三次町の上市太才通り・三次本通りの沿道地区において歴史的な道筋や街並みの整備のために電線類を地中化し、そのことにより伝統的資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
街なみ環境整備事業 事業評価のためのアンケート 電線類地中化協議会	三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付 事業評価のためのアンケート調査の回収率 協議会開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
・三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付件数 ・来客数の増加	本事業で地区内の道路の美装化及び建物の修景助成により、住環境の整備と伝統的資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出する目的があるため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
・三次市三次町街なみ整備助成事業補助金交付件数 ・来客数	前年度なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	7,046	39,400	389,500	
	財源内訳	国県等補助金		17,700	174,000
		地方債		20,600	204,700
		受益者負担金			
		一般財源	7,046	1,100	10,800
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.25	0.25
		嘱 託			
		臨 時		0.04	0.04
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,393	1,393
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	63	63
	人件費計		1,114	1,456	1,456
投入量(+)		8,160	40,856	390,956	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	三次市三次町街 なみ整備助成事 業補助金予算	目 標	3,000			当初予算300万円補助金を予算措置した。
		実 績	3,000			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		13.6			
	事業評価のため のアンケート調査	目 標	200			事業評価のため、200世帯へアンケート調査を行った。
		実 績	117			
		達 成 率	59%			
	効率指標(単価)		204.3			
	協議会開催	目 標	4			
		実 績	3			
達 成 率		75%				
効率指標(単価)		2720.1				
成果指標 (アウトカム)	三次市三次町街 なみ整備助成事 業補助金交付件 数	目 標	3			1件あたり100万円を上限として、予算内で建物等の修景に対 して補助金を交付する。
		実 績	3			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		2720.1			
	歴みち整備区域 の来客数(松原 通りを含む)	目 標	150			2004年7月25日～8月29日三次本通り界限を会場として 「朝霧の巫女を歩こう」スタンプラリーが開催された。上市太才 通り・三次本通り地域は、11ヶ所スタンプが設置された。
		実 績	228			
		達 成 率	152%			
	効率指標(単価)		35.8			
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	歴史的環境保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図る観点から、同地区の建物修景補助、街路整備とあわせ電線類の地中化等をおこなう。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	歴史的街並みを保全、活用することにより住環境の向上と商業の活性化を図る。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	電線類の地中化は電線類地中化協議会との協議、合意が前提である。現在の整備方式よりも自治体の補助負担が少ない、電線共同溝方式を採用すべく努力したが、国の無電柱化計画の骨子に該当しないとのことで、現行の自治体管路方式となった。歴みち事業を経済的に実施するためには、現段階で他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	地域住民並びに関係市民が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	国の地中化計画にのっとった事業が必要なため、民間では実施できない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A		
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	三次町の活性化は、三次市全体の活性化につながるため社会的ニーズは大きい。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	住民及び地権者により「歴みち協議会」が結成され、「上市太才通り・三次本通りまちなみ協定」が締結された。98パーセントが同意している。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	電線類地中化の工事は、平成17・18年度の下水道管の敷設と同時に行うのが経済的であるため。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	三次町歴史的地区環境整備事業により景観整備することで、来客数が増加すれば商店の売り上げ増となり、税収の増加が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	来客数が増加すれば、新たな開店希望者がでる可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

平成16年度

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>事業の目的は、固有の歴史、文化、商業を営んできた三次町の上市太才通り・三次本通りの沿道地区において歴史的な道筋や街並みの整備のために電線類を地中化し、そのことにより伝統的資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出することであり、早期の整備が早期の効果を生むため、今後も計画にのっとり早期整備に努める。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>本通り地区のみならず、三次町全体でのまちづくりの全体像が必要である。また、事業費及び維持管理費の低減に努めるとともに、住民の主体的な取り組みのもと、市としてのソフト面での具体的施策について早急に検討する必要がある。</p>							

記入年月日	平成16年10月25日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
78.三次市歴史的地区環境整備事業 (都市計画変更業務委託)	建設部 みらい都市室	0824-62-6160 toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	広域交流の中核的機能の強化による中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
	事業概要	個性ある商業ゾーンの形成			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次町地区は三次市において最も古くから市街地が形成された地区であり、昔の町屋建築物が建ち並び江戸時代の街道筋の面影が残る商店街を形成している。都市計画決定当初(昭和31年12月24日当初決定、昭和63年1月14日最終変更)この地区は三次市の中心市街地であり、特に沿道に商業施設が集積される商業軸であるとともに南北方向の通過交通を担う補助幹線道路としての道路機能を整えるものとされ、幅員の拡幅が都市計画決定されていた。その後自動車社会の進展等により大型店の郊外化が進むにつれ、店舗数の減少等中心商業地としての機能が低下した。平成8年の三次市歴史的地区環境整備街路事業調査報告書の中で歴史的環境の保全・活用により活性化を図る有効性が示され、併せて「歴みち協議会」により「上市太才通り・三次本通りまちなみ協定」が締結された。このことから「歴史的みちすじ」として歩行者系道路の整備を行い、歴史的街なみの保全と活用を図る三次町地区の街づくりに寄与することを目的として、計画幅員11mから現道幅員へ都市計画変更する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	計画幅員11mから現道幅員へ都市計画変更することにより「歴史的みちすじ」として歩行者系道路の整備を行い、歴史的街なみの保全と活用を図る三次町地区の街づくりに寄与する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
都市計画変更にあたっては、住民説明会、都市計画審議会による審議及び都市計画変更案の縦覧により住民の意見を聴取した。	・都市計画変更住民説明会 ・広報紙掲載
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
・来客数の増加	都市計画変更は、三次町の活性化のための三次町歴史的地区環境整備事業を実施するために行うから。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
みよし入形館及び三次市歴史民俗資料館への来場者数	前年度なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,570	4,000	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	3,570	4,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	0	0
投入量(+)		4,684	4,000	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	住民説明会	目 標	100			広報誌により計画変更の内容を配布しているため、来場者数が少なかったと思われる。
		実 績	45			
		達 成 率	45%			
		効率指標(単価)	40.0			
	広報紙	目 標	2			
		実 績	2			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	2000.0			
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	歴みち整備区域の来客数(松原通りを含む)	目 標	150			2004年7月25日～8月29日三次本通り界隈を会場として「朝霧の巫女を歩こう」スタンプラリーが開催された。上市太り・三次本通り地域は、11ヶ所スタンプが設置された。
		実 績	228			
		達 成 率	152%			
		効率指標(単価)	20.5			
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	計画幅員11mから現道幅員へ都市計画変更することにより「歴史のみちすじ」として歩行者系道路の整備を行い、歴史的街なみの保全と活用を図る三次町地区の街づくりに寄与する。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	都市計画変更をしなければ幅員を拡幅するために、建て替え時にセットバックが必要となり、歴史的街並みを保全することができない。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	地域住民並びに関係市民が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	三次町の活性化は、三次市全体の活性化につながるため社会的ニーズは大きい。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	住民及び地権者により「歴みち協議会」が結成され、「上市太才通り・三次本通りまちなみ協定」が締結された。96パーセントが同意している。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	都市計画変更をしなければ幅員を拡幅するために、建て替え時にセットバックが必要となり、歴史的街並みを保全することができない。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	都市計画変更を行い、三次町歴史的地区環境整備事業により景観整備することで、来客数が増加すれば店の売り上げ増となり、税収の増加が見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	来客数が増加すれば、新たな開店希望者がでる可能性がある。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

平成1年度

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成15年度から平成26年度間、実施予定の三次町歴史的地区環境整備事業を行うために都市計画の変更を行った。この事業が終了後、平成16年度より本格的に、三次町歴史的地区環境整備事業は実施される為、今後の事業展開と連動してより有効な事業であった。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
79.JR三次駅周辺整備事業	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	4活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	4活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
事業概要	JR三次駅周辺整備、若者に魅力ある文化・娯楽施設など都市サービス機能の充実、個性ある商業ゾーンの形成				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成21年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成16年4月に8市町村による合併により人口6万2千人の新生三次市が誕生し、三次駅周辺については、都市のエントランスとしての都市機能の充実と、快適で魅力と賑わいのあるまちづくりが求められている。こうしたなかで、中心市街地を横断する一般国道183号(都市計画道路粟屋南畑敷線)拡幅4車線化(県事業)に併せて、駅前広場を含む駅西側地区を一体的に整備し、交通拠点機能の充実を図るとともに、都市の顔としての賑わいと魅力ある空間を創造する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 備北広域生活圏の住民	交通結節点機能の充実, 賑わいと魅力ある都市サービスの供給
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
都市のシンボル性を持った駅前広場の整備 乗継機能を強化した複合交通センターの整備 パークアンドライドを支援する大型公共駐車場の整備 賑わいと魅力を兼ね備えた飲食や娯楽関連施設の整備 高規格の高齢者向け住宅の整備	整備方針の説明会の開催回数(関係権利者対象)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
説明会の出席率(関係権利者)	事業の推進には市民はもとより関係権利者の理解・協力が不可欠であり、関係権利者の事業への関心度が把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
説明会の出席率の確認	整備の方針検討にあたり、権利者に限らず幅広い意見集約の場の設定が必要である。地元住民や商業関係者等を対象とした意見交換会の開催を実施する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,500	111,000	700,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債		105,450	665,000
		受益者負担金			
	一般財源	3,500	5,550	35,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.21	0.21	1.00
		嘱 託			
		臨 時	0.08	0.08	0.08
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,170	1,170	5,572
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	126	126	126
	人件費計		1,296	1,296	5,698
投入量(+)		4,796	112,296	705,698	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	説明会開催回数 (回)	目 標	2			関係権利者への説明会を2回開催する計画であったが、アンケートの結果報告を資料送付したため1回の開催となった。	
		実 績	1				
		達 成 率	50%				
	効率指標(単価)			4796.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	説明会出席率 (%)	目 標	100			関係権利者全員の出席をめざしたが、若干の欠席者があり、欠席者へは別途来訪し資料配布と内容説明を行った。
			実 績	94			
達 成 率			94%				
効率指標(単価)			51.0				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	広域の拠点性を持った都市機能充実を図る目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	権利者や地元住民、商工業者等の対象別に意見交換を行うなど、意見集約の場の設定回数に成果の向上の余地があった。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民のみならず備北広域生活圏の住民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	民間の資金とノウハウを最大限活用する整備手法を検討する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	事業実施にあたっては、民間主体の事業推進を図る。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	広域の拠点性を持った都市機能充実は社会的に必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートの結果からも市民ニーズはきわめて高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	中心市街地活性化を図る必要からも、短期間での事業効果の発現が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	民間サービス業の充実により税収等の伸びが図られる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	都市としての魅力を高める事業であり、若者の定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>H15年度において当該事業の事業の方向性を調査・検討しており、この結果を基に今後より具体的な事業フレームの構築を図る。事業フレームの構築にあたり、より幅広い住民からの意見を聞き取り、関係権利者等の理解・協力を得ながら引き続き事業調査を行う。当事業は民間の参入なくしては事業効果が発現できないため、民間のノウハウを最大限活用できるPFI手法の導入可能性を検討していく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>具体的な事業計画・事業手法を早期に示し、十分な議論を行なったうえで本事業の方向性を定める。計画策定を先行させる。</p>							

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6160	
mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
80.まちづくり交付金事業	建設部	みらい都市室	0824-62-6160 mirai@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ「中核都市」			
	基本施策	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	中心市街地の都市基盤整備			
	事業概要	JR三次駅周辺整備、個性ある商業ゾーンの形成			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成22年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	まちづくり交付金制度は、国において平成16年度に新設された交付金制度で、これまでの補助制度と異なり地域の創意工夫により進めらるまちづくり事業を広範に且つ柔軟に支援する制度となっている。本市は、本制度を活用して中心市街地活性化区域の三次町及び十日市地区において、地域の特性を活かした都市基盤整備を推進していくため今年度計画策定し、国の承認を得て平成18年度から事業実施する計画である。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、備北広域生活圏の住民	交通結節点機能の充実、個性と魅力ある中心市街地の形成
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
都市再生整備計画の将来ビジョン検討にあたり、住民ニーズを把握するため意見交換会を開催し計画策定に反映する。	意見交換会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
意見交換会の出席者数	計画策定には住民ニーズと市の整備方針との整合が不可欠であり、より多くの住民との意見交換が必要である。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
意見交換会の出席者数の確認	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	6,220	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		6,220	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.12	
		嘱 託			
		臨 時		0.02	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	669	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	31	0
	人件費計		0	700	0
投入量(+)		0	6,920	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	意見交換会開催回数 (回)	目 標		4		
		実 績				
		達 成 率		0%		
		効率指標(単価)		1730.0		
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
成果指標 (アウトカム)	意見交換会出席者数 (人)	目 標		200人		
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	広域の拠点性を持った都市機能充実を図る目的に合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民のみならず備北広域生活圏の住民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	民間の資金とノウハウを最大限活用する整備手法を検討する。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	事業実施にあたっては、民間主体の事業推進を図る。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	広域の拠点性を持った都市機能充実社会的に必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民アンケートの結果からも市民ニーズはきわめて高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	中心市街地活性化を図る必要からも、短期間での事業効果の発現が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	民間サービス業の充実により税収等の伸びが図られる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	都市としての魅力を高める事業であり、若者の定住意欲の向上に資する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>三次町・十日市地区は、平成10年度策定の三次市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地活性化を図るべき地区として三次町地区86ha、十日市地区70haの計156haを設定している。この中心市街地において、三次町及び十日市地区のそれぞれの地域特性を活かした都市基盤整備を推進し、個性と魅力あるまちづくりを図るため、当該地区を対象に都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金事業として5ヵ年程度の短期間に集中的に基盤整備を実施していく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>計画策定は本年度で終了する。以後に続く事業の投資効果が上がるよう施策を推進する。</p>							

記入年月日	2004年 11月 5日
電話/eメール	
62 - 6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
81.市道泉水物見線整備事業	建設部	あんしん建設室	62 - 6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	泉水物見線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 10 年度 から 平成 16 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本市道は、三次市中心市街地から南に縦断する幹線道路であり旧双三清掃施設建設の関連整備事業として幅員2～3mの現道を10mに改良し国道375号から環境クリンセンターへの可燃物等運搬車輛の増大に対する通行の安全と地区住民の交通の利便性を向上するために延長約2,500mの区間を改良するものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地域住民および南部地域から環境クリンセンターへの可燃物等運搬車輛及び、県道青河江田川之内線と国道375号とをバイパス道路として利用する不特定多数の住民	大型車輛通行の通行を可能とするとともに、車輛通行の増加に伴う交通の安全と利便性の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市町村道事業により平成14年度まで地方特定事業・平成15年度: 交付金B + 地方特定・平成16年度: 交付金Bにより事業実施 国道375号改築のため備北地域事務所に改築申請提出 交差点設置による広島県公安委員会との交差点協議 埋蔵文化財(古墳3基)発掘調査のため教育委員会との調整 電柱支障移転に伴うNTT・中電・情報室への支障移転依頼	工事延長 地元説明開催の回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 交通時間	交通量の増加により経済効果が把握できる 直接的に改善された人家を把握できる 市街地までの所要時間が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 所要時間の調査	工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。 工事完成後調査する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	105,202	133,000	0	
	財源内訳	国県等補助金	44,000	73,150	
		地方債	52,200	59,800	
		受益者負担金(清掃組合負担金)	4,800		
		一般財源	4,202	50	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.13	0.16	
		嘱 託			
		臨 時	0.03	0.03	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	697	882	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	39	39	0
	人件費計		736	922	0
投入量(+)		105,938	133,922	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長(m)	目 標	420	360	0	計画通り15年度の事業完了。平成16年度においては平成16年9月6日工事発注し平成17年3月25日の工期でL = 360m改良し本事業完了。	
		実 績	420				
		達成率	100%	0%			
	効率指標(単価)			252.2	372.0		
	地元説明会	目 標	1	1		工事着手時に開催	
		実 績	1	1			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)			105937.9	133921.6		
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							
関係戸数		目 標				不特定多数の車輛が通行するため特定関係戸数を上げられない。	
		実 績					
		達成率					
効率指標(単価)							
交通時間		目 標				工事が完成した時に調査する。	
		実 績					
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	本路線を改良することにより南部地区から環境クリンセンター及び県道青河江田川之内線と国道375号とのバイパス道路として利用できる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	本路線を改良することによりその他の公共事業(上水道・集落排水事業)が整備され地域住民の生活レベルの向上が図られる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	度から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかの手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	幹線道路として市民に限らず利用する。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	地方自治体が行う事業
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	地方自治体が行う事業
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	バイパス的な幹線道路を改良整備することの意義・社会的なニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	バイパス的な幹線道路を改良整備することは市民が強く求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	幹線道路に於いては早急に改良整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	道路整備することにより土地の利用価値が高まり税収等の伸びが見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	道路整備することにより土地の利用価値が高まり若干の人口増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	平成16年度をもって本事業は完了し県道江田川之内線と国道375号との間が開通する。今後は本路線に連絡する支線道路の整備等を実施することにより本路線の利用価値を高める必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年11月 5日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hirosima.jp	

82.市道志幸上田線整備事業	建設部	あんしん建設室
----------------	-----	---------

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道志幸上田線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成13年度 から 平成20年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、県道三次世羅西線から上田町の集落をとおり主要地方道三次庄原線へ抜ける幹線道路であるが、幅員が狭く車両の離合が困難であり、交通に支障をきたしている。よって現道を拡幅し、円滑な交通を確保する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	現道を拡幅し、円滑な交通を確保することを目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
地方特定事業で実施する。 地元説明会の開催	工事延長・用地測量・地質調査 1式、用地補償 1式 地元説明会開催回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数 交通時間	利用の程度が把握できる。 改良された区間の戸数を把握できる。 市街地までの所要時間が把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 直接関係戸数を確認 所要時間を調査	工事完成後調査する。ただし、調査には費用が伴うため、今後調査方法を検討する必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,032	20,000	50,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	18,000	18,000	45,000
		受益者負担金			
	一般財源	2,032	2,000	5,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.07	0.12	0.13
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	390	669	724
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		390	669	724
投入量(+)		20,422	20,669	50,724	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長(m)	目 標	140	45	350	当初の予定通り施工した。また、用地測量を行い、一部用地補償を実施した。	
		実 績	140				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			145.9	459.3	144.9	
	地元説明会の開催	目 標	1	0	0	15年度は事業説明及び用地関係の協議、調整のため説明会を実施した。16年度は前年度の説明から新たな事項が発生していないので開催していない。	
		実 績	1				
達成率		100%					
効率指標(単価)		20422.0					
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事完了後調査する。ただし、調査には費用が伴うため、今後調査方法を検討する必要がある。	
		実 績					
		達成率					
	効率指標(単価)						
	直接関係戸数	目 標	0	0	3	全路線完了時でないと同関係戸数の評価は困難である。	
		実 績	0				
		達成率			0%		
	効率指標(単価)				16908.1		
		目 標					
実 績							
達成率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上のためと県道と主要地方道を結ぶ道路として整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	用地測量は委託、工事は請負としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道の公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近隣住民の利便性の向上と、連絡道としてのニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	近隣住民の利便性の向上と、連絡道としてのニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	利便性の向上や連絡道としての機能充実のため早期に整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	平成13年度から事業開始した本事業は平成16年度末までに全線用地補償が完了見込みであり、今後は本線の工事を施工していくこととなる。よって早期供用開始するため、積極的に整備していく必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
62 - 6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
83.市道西酒屋寺町線A整備事業	建設部	あんしん建設室	62 - 6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住の町			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	道路の整備			
	事業概要	市道西酒屋寺町線A			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 13 年度 から 平成 20 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は国道184号線と三良坂町を連絡し、主要地方道三次庄原線につながる幹線道路である。近年交通量・大型車両の増加により、舗装にクラックが生じ、交通に支障をきたしている。このため舗装構成を見直し、改築することにより、交通の安全を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民・地域住民・西酒屋寺町線通行車両	既設舗装の改築工事を行い、わだちを解消し安全で円滑な車両の通行を確保する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
地方特定事業で実施	工事延長
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量	交通量の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査	工事完成後に調査する。但し交通量調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,000	20,000	20,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	18,000	18,000	18,000
		受益者負担金			
	一般財源	2,000	2,000	2,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.03	0.03	0.03
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	167	167	167
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		167	167	167
投入量(+)		20,167	20,167	20,167	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	施工延長(m)	目 標	570	530	570	当初計画どおり施工された。	
		実 績	580				
		達 成 率	102%	0%	0%		
	効率指標(単価)			34.8	38.1	35.4	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事完成後に調査する。但し交通量調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	交通の多い路線であり、路面の損傷の激しい路線を整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	舗装が改築され交通の安全性・騒音が低減されている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段は無い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	幹線道路としての機能も有しているため市民に限らず対象にしている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	工事請負としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道としての公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	交通量も多く路面の損傷が激しいので整備のニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	交通量も多く路面の損傷が激しいので整備のニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	交通の安全確保・騒音の低減等、緊急性は高い
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成14年度から事業が進行しており当初予定の旧三良坂町境まで引き続き施工する必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	2004年 11月 5日
電話/eメール	
62 - 6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
84.市道向江田本線整備事業	建設部	あんしん建設室	62 - 6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	向江田本線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 14 年度 から 平成 19 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は三良坂町から国道183号線へ通じる幹線道路で地元住民の重要な生活道である。現道は幅員が狭く車輛の離合が困難で、その上落石の可能性があるため現道を拡幅することにより交通の安全性を確保する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民・地域住民	大型車輛通行の通行を可能とするとともに, 車輛通行の増加に伴う交通の安全と利便性の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
地方特定事業で実施	工事延長
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 交通時間	常時利用者人数の把握 直接的に改善された人家を把握できる 市街地までの所要時間が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 所要時間の調査	工事が完成した時に調査する。ただし, 交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。 工事完成後調査する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	30,000	20,000	50,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	26,000	18,000	40,000
		受益者負担金(清掃組合負担金)			
		一般財源	4,000	2,000	10,000
人件費	職員数 (人)	正 規	0.08	0.07	0.09
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	446	390	501
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		446	390	501
投入量(+)		30,446	20,390	50,501	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長(m)	目 標	105	150	300	当初計画どおり施工された。	
		実 績	105				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			290.0	135.9	168.3	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。	
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	関係戸数	目 標				不特定多数の車輛が通行するため特定関係戸数を上げられない。	
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	交通時間	目 標				工事が完成した時に調査する。	
		実 績					
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上のため地域間を結ぶ道路として整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	事業が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかの手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	工事請負としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道としての公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近隣住民の利便性の向上と連絡道としてのニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	近隣住民の利便性の向上と連絡道としてのニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	利便性の向上や連絡道路としての機能充実のため早期に整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	平成14年度から事業開始しており、今後は工事を進めていくことになる。よって早期供用開始を目指すため、積極的に整備していく必要がある。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	2004年 11月 5日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
85.市道辻塚形(神杉92号)線整備事業	建設部 あんしん建設室	62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	辻塚形(神杉92号)線			
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 15 年度				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input type="checkbox"/> 事中評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本市道は、三次市辻塚下地区から形地区を結ぶ生活道路であり旧双三清掃施設建設の関連整備事業として幅員2~3mの未舗装の現道を4mに改良整備する。なお平成15年度は三次市の事業として延長1,415mの区間を整備したが平成10年から平成13年までは双三清掃組合の事業として辻塚下地区を延長280m整備している。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地域住民および県道青河江田川之内線と国道375号とをハイパス道路として利用する不特定多数の住民	改良整備することにより車輛通行の安全と利便性の確保を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
①市町村道事業により地方特定道路として事業実施 ②地元関係者への説明会 ③地権者の施工承諾書による了解を得る。 ④工事完了後、地権者への工事完了確認書の通知及び税務課への非課税申請書の提出	①工事延長L=1,415m ②地元説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
①交通量 ②直接関係戸数 ③交通時間	①交通量の増加により経済効果が把握できる ②直接的に改善された人家を把握できる ③市街地までの所要時間が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
①交通量調査 ②関係戸数を確認 ③所要時間の調査	①工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費①	39,401	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	348		
		受益者負担金(清掃組合負担金)	43		
		一般財源	39,010		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.13		
		嘱 託			
		臨 時	0.03		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	697	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	39	0	0
	人件費計②		736	0	0
投入量(①+②)		40,137	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	① 工事延長(m)	目 標	1,415			平成15年度に1,415m改良し辻塚～形間の改良事業完了。
		実 績	1,415			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		28.4			
	② 地元説明会	目 標	2			地元関係者に現地説明した後、道路用地寄付による施工承諾後工事着手
		実 績	2			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		20068.4			
	③	目 標				
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	① 交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	② 関係戸数	目 標	37			
		実 績	37			
		達 成 率	100%			
	効率指標(単価)		1084.8			
	③ 交通時間	目 標				事業実施前の所要時間を調査していないため比較できない。
実 績						
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	本路線を改良することにより辻塚地区と形地区が舗装道路で結ばれ、これまで普通車で通行できなかったが安全に通行でき区間の交流が図られる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	本路線を改良することにより辻塚地区と形地区が舗装道路で結ばれ、これまで普通車で通行できなかったが安全に通行でき区間の交流が図られる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかの手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	生活道路として辻塚地区・形地区の市民はもとよりその周辺の市民が利用する。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	地方自治体が行う事業
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	地方自治体が行う事業
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	地区間の道路を改良整備することの意義・社会的なニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	地区間の道路を改良整備することは地区住民が強く求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	幹線道路に於いては早急に改良整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	道路整備することにより土地の利用価値が高まり税収等の伸びが見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	道路整備することにより土地の利用価値が高まり若干の人口増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

⑤ 一次評価	総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
	翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
	今後の方向性	平成15年度をもって本事業は完了し辻塚地区と形地区が改良された舗装道路で結ばれた。今後は本路線に連絡する道路の整備等を実施することにより本路線の利用価値を高める必要がある。							

7 二次評価

⑥ 二次評価	総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
	翌年度予算要求	① 現状維持	② 増額	③ 減額	④ 終了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>①市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>②最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>③2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
86.市道穴笠島敷線整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道穴笠島敷線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度から平成20年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、穴笠地区と京之峡地区を結ぶ主要一級幹線道路で、三次市の中心市街地とを結ぶ重要な路線である。当該計画区間は、幅員が狭いうえに急勾配で屈曲部も多く、車輛のすれ違いに支障をきたしているなど、特に冬季には交通の難所になっている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	現道を拡幅し、円滑な交通を確保し、交通事故防止を図る。また、君田・布野町から尾道福山方面へのアクセスバイパスとして期待する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
辺地対策事業で実施 工事の進捗状況 地元説明会の開催	工事延長 地元説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数 交通時間	常時利用者人数の把握 直接改善された人家の把握 市街地までの所要時間の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 戸数確認 所要時間調査	工事完成時に調査 ただし、交通量調査には費用が必要であるため、今後の調査方法の検討が必要である。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,181	20,000	40,001	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	20,000	20,000	40,000
		受益者負担金			
	一般財源	181		1	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.03	0.04	0.05
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	167	223	279
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		167	223	279
投入量(+)		20,348	20,223	40,280	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長	目 標	90	150	200	全体延長 L = 1,100m	
		実 績	90				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			226.1	134.8	201.4	
	地元説明会回数	目 標	1	1	1		
		実 績	1				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			20348.2	20222.9	40279.6	
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
直接関係戸数	目 標				直接関係戸数 12戸		
	実 績						
	達 成 率						
効率指標(単価)							
交通時間	目 標						
	実 績						
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上とともに交通の安全性の確保のため
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	測量業務は委託、工事は請負としている
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市以外の事業主体は想定できない
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	連絡道としてのニーズは高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	幅員が狭く急勾配であるためニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	幅員が狭く、急勾配であり、交通の安全確保等緊急性は高い
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>早期供用開始するため、積極的に整備する必要がある</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	2004年 11月 5日
電話/eメール	
62 - 6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
87.市道亀谷大平線整備事業	建設部	あんしん建設室	62 - 6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	亀谷大平線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 11 年度 から 平成 21 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本市道は、大平地区と高北農道を結ぶ一級幹線道路であり幅員2～3mの屈曲した現道を4m～5mに改良し車輛通行の安全と地区住民の交通の利便性を向上するために延長約1,800mの区間を改良するものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地域住民および粟屋地区の一級幹線道路として利用する不特定多数の住民	大型車輛通行の通行を可能とするとともに、屈曲して危険な現道を改良することによる交通の安全と利便性の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
平成11年度から辺地対策事業により事業実施 地元説明会の開催 NTT電柱・有線柱支障移転依頼	工事延長 地元説明開催の回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数 交通時間	交通量の増加により経済効果が把握できる 直接的に改善された人家を把握できる 市街地までの所要時間が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 関係戸数を確認 所要時間の調査	工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。 工事完成後調査する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,000	20,000	30,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	20,000	20,000	30,000
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.08	0.08	0.08
		嘱 託			
		臨 時	0.02	0.02	0.02
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	464	464	464
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	26	26	26
	人件費計		491	491	491
投入量(+)		20,491	20,491	30,491	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長(m)	目 標	58	150	200	平成15年度まで490m改良済みで、平成16年度において7月23日に工事発注し12月20日の工期でL = 150m改良予定。 (全体延長L = 1,800m)	
		実 績	58				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			353.3	136.6	152.5	
	地元説明会	目 標	4	1		地元関係者への計画説明・用地境界立会等	
		実 績	4	1			
		達成率	100%	100%			
	効率指標(単価)			5122.6	20490.6		
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
			実 績				
達成率							
効率指標(単価)							
関係戸数		目 標	11	11			
		実 績	11	11			
		達成率	100%	100%			
効率指標(単価)			1862.8	1862.8			
交通時間		目 標				工事完成後調査する。	
		実 績					
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	本路線を改良することにより車輛通行の安全性と利便性が図られる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかの手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	幹線道路として市民に限らず利用する。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	地方自治体が行う事業
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	地方自治体が行う事業
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	一級幹線道路を改良整備することの意義・社会的なニーズはきわめて高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	一級幹線道路を改良整備することは市民が強く求めている。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	一級幹線道路に於いては早急に改良整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	道路整備することにより土地の利用価値が高まり税収等の伸びが見込まれる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	道路整備することにより土地の利用価値が高まり若干の人口増加が見込まれる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>限られた事業費の中で本事業を完了するには時間がかかり過ぎるため平成16年度より設計を見直し15年度まで5mの改良を行ったが平成16年度より4mの幅員で出来るだけ現道を利用した改良を行うことにより早期完成をし通行の安全と利便性を図る。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年10月18日
電話/eメール	
0824-62-6305 (内2325)	
kennsetu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
88.段地区上水道施設整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6305 (内2325) kennsetu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	高速・広域交通網の整備			
	主要事業	高速道路網の整備			
	事業概要	中国横断自動車道尾道松江線の整備促進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から 平成16年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次JCT予定地である四拾貫町段地区は、横断道建設に際して生活用水に関する環境悪化が予想されるため、段地区対策協議会から水道敷設の強い要望があった。しかし、本地区へ配水するための上水道の第4次拡張計画は具体化していないため、地区内の住民(7戸)と家屋移転者(5戸)の移転先確保の便宜を図り、以って事業促進を図るため、配水管布設(15年度)と加圧ポンプ設備の設置(16年度)を行い上水道を整備することとしたものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
段地区住民(家屋移転対象者を含む)	設計協議の早期締結を行い横断道の建設を促進するとともに, 定住の促進と家屋移転者の移転先の確保を行い, 以って地域コミュニティーの崩壊を防ぐ。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
配水管布設(平成15年度)及び加圧ポンプ設備の設置(平成16年度)	配水管布設(HIRR 75 L=334.7m)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
つなぎ込み件数	活用の度合いを示すものである。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
つなぎ込み件数を確認する。	前年度実績なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	7,350	21,000	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	7,350	21,000	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.04	0.13	
		嘱 託			
		臨 時	0.01	0.02	
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	223	713	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	13	36	0
	人件費計	235	749	0	
投入量(+)	7,585	21,749	0		

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	配水管布設 (m)	目 標	334.7			計画を着実に実施した。
		実 績	334.7			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	22.7			
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	つなぎ込み件数 (件)	目 標	0	0	6	加圧ポンプ設備が16年度整備のため、まだつなぎ込みできない。
		実 績	0			
		達 成 率			0%	
		効率指標(単価)			0.0	
		目 標				
		実 績				
		達 成 率				
		効率指標(単価)				
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	中国横断自動車道尾道松江線の整備促進のため、地元地域の了解を得るとともに、定住環境の整備に必要な事業である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	三次JCTの設計変更に伴い、移転先候補地が減少した。一方、移転対象から外れた家屋が生じ、当該家屋への引き込みが可能である。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	小規模の水道事業であり、その性格上地域が限定される。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市以外にはなしえない事業である。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水道法により、原則として市町村が実施することとなっている。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	横断道が集落の中央を縦断し、生活用水に関する著しい環境の悪化が予想されるため、住民の生活環境の保全及び家屋移転者の移転先の確保を進め、以って地域コミュニティの維持を図る。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	段地区対策協議会との設計協議で合意した事項であり、横断道建設の条件である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	家屋移転者は、移転補償契約年度(H17頃)を含め2年度内に移転を完了させなければならないため、移転先で取水可能としておく必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	水道使用料の収入がある。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	本事業自体は定住促進に有効ではあるが、人口増は期待できない。しかしながら、横断道の建設促進に必要な事業であり、横断道の建設により企業・事業所等の進出や産業、経済の活性化が進み、市域の人口増が見込める。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成16年度の加圧ポンプ設備の設置完了後、家屋移転を要しない家屋については、速やかにつなぎ込みがなされるよう加入促進を行う。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年11月 5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
89.市道胡子坂根線整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道胡子坂根線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成6年度 から 平成16年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、市街地の十日市西部から三次工業団地及び酒河小学校、三次中央病院へのアクセス道路として重要な路線であり、早期に整備する必要がある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	幅員を拡幅し、円滑な交通を確保する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市町村道整備事業(県費補助)で実施する。	工事延長
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数 交通時間	利用の程度が把握できる。 改良された区間の戸数を把握できる。 市街地までの所要時間が把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 直接関係戸数を確認 所要時間を調査	工事完成後調査する。ただし、調査には費用が伴うため、今後調査方法を検討する必要がある。 工事完成後調査する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	20,201	10,000	0	
	財源内訳	国県等補助金	9,090	4,500	
		地方債	10,500	5,200	
		受益者負担金			
		一般財源	611	300	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.13	0.07	0.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	724	390	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		724	390	0
投入量(+)		20,925	10,390	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							番号
活動指標 (アウトプット)	施工延長(m)	目 標	150	119	0	県費補助金の増額により目標以上の施工となった。	
		実 績	430				
		達 成 率	287%	0%			
		効率指標(単価)	48.7	87.3			
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事完了後調査する。ただし、交通量調査には費用が伴い、今後調査方法を検討する必要がある。	
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
	直接関係戸数	目 標	10	10	0	全路線完了時でないとも関係戸数の評価は困難である。	
		実 績	0				
		達 成 率	0%	0%			
		効率指標(単価)		1039.0			
		目 標	目 標				
			実 績				
			達 成 率				
		効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上のためと工業団地、学校、病院へのアクセス道として整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	事業が進むことにより、アクセス道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市街地から酒屋方面へのアクセス道であるため、近隣住民に限らず対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	工事は請負としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道の公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	アクセス道としてのニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	アクセス道としてのニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	利便性の向上やアクセス道としての機能充実のため早期に整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	平成16年度をもって事業完了							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
90.市道整備(臨道債事業)	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道整備(臨道債事業)			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	改良路線は、幅員が狭隘で見通しが悪く、車両のすれ違いや歩行者・自転車の通行に支障をきたしているため、地元関係者からの要望が強い。又、道路用地として土地の提供を地権者の方から快く提供してもらい施工をしている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地元住民及び不特定多数が利用する幅員が狭隘で見通しが悪い市道	狭隘で見通しの悪い道路構造・幅員を乗用車は勿論大型車両の通行を可能とする市道にする。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
改良の設計図が出来上がると、地元説明会を開催し、道路計画線・高さなど計画について説明し理解を得てから工事着手となる。着手の際には、工事用看板の設置・工事告知のチラシの配布により、住民へ周知を図る。	工事着手にあたっては、直接に関係する道路・河川占用関係の手続きや、電柱移転などの協議を行い、工事に支障の無いように事務手続きを行う。
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
直接関係戸数 市街地までの所要時間 交通量 事故件数	直接的に通行が改善された戸数が把握できる。 市街地までの所要時間が把握できる。 交通量の増加に伴い経済効果が把握できる 安全性が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
関係戸数の確認 所要時間を測定 交通量調査 事故件数の調査	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	70,000	221,500	111,800	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	63,000	199,300	100,600
		受益者負担金			
	一般財源	7,000	22,200	11,200	
人件費	職員数 (人)	正 規	2.50	4.00	4.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	13,930	22,288	22,288
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)		0	0
人件費計		13,930	22,288	22,288	
投入量(+)		83,930	243,788	134,088	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	改良工事 工事件数 20件	目 標	70,000	221,500	111,800	当初計画通り施工した	
		実 績	70,000				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		1.2	1.1	1.2		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	車両の通行及び歩行者の通行に支障がある路線を計画し施工した	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	要望に沿うよう計画し施工した	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	道路構造上安全で効果的な計画により施工した	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	路線付近住民及び利用者を対象としている	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	道路管理者である市が住民の要望により施工する	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	道路管理者である市が住民の要望により施工する	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	車社会の現在、また人に優しい車社会を形成していく必要がある	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	通行に安全で利便性の高い道路が求められている	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	安全の確保が求められている	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	交通の利便性が向上し、宅地開発・工場誘致が進めば人口増加につながり税収等の向上も期待できる
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	B	交通の利便性が向上し、宅地開発・工場誘致が進めば人口増加につながる。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>本市には、未舗装道路や側溝の無い道路・狭隘な道路など数多くの未整備道路が残っており、住民要望または、緊急性のある道路について計画的に整備していく必要がある。</p> <p>また施工方法については、地元要望や道路構造基準・土地提供の有無を確認しながら決定し、地区住民の交通の安全と利便性を考慮し整備していく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
91.排水路改良事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市			
	基本施策	広域交流の中核機能の強化による中核都市づくり			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	地域の生活拠点の整備と利便性の向上			
	事業概要	排水路改良事業(生活環境の整備)			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	現排水路は、老朽化により雨が降る際には漏水や崩壊が発生し、家の浸水や井戸水やその周辺へ悪影響を及ぼしている。また、勾配があまり無く、水の流れが悪く汚泥等がたまり悪臭を放っているため、地元関係者からの要望が強い。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地区住民及び通行者が利用する市が管理している排水路	老朽化した水路を改良し家の浸水や水路の漏水・悪臭を防ぐ。又、水路上を蓋がけにし、道路幅員を広げ、利便性を向上させる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
工事着手の際には地元説明会を開催し、工事箇所・施工方法・工事期間など説明し理解と協力を得る。	工事着手にあたって、工事概要説明会により、地元住民の理解を求めらる。
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
雨水・生活排水がスムーズに流れ、生活環境が改善され安心して暮らせるようになると、住民から市役所への電話や苦情回数が激減する。 施工予定箇所 10箇所	住民の方々は、快適な生活環境の時には何の不満も無く生活できるため、自分から行動には出ないが、いざ不利益を被るようになると、快適な生活環境を確保するため市役所へ電話を掛けたり、地元の代表者・市議員さんへ連絡し市役所へ回ってくる。 施工実施箇所 10箇所
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
住民要望が達成されると、市役所への電話・苦情が激減する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	12,000	12,000	12,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	10,800	10,800	10,800
		受益者負担金			
	一般財源	1,200	1,200	1,200	
人件費	職員数 (人)	正 規	1.00	1.00	1.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	5,572	5,572	5,572
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		5,572	5,572	5,572
投入量(+)		17,572	17,572	17,572	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	予算	要求見込み		
活動指標 (アウトプット)	改良工事 工事件数 10件	目 標	12,000	12,000	12,000	計画通り施工した	
		実 績	12,000				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		1.5	1.5	1.5		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	老朽化した水路・交通量が多く幅員の狭隘な路線を計画し改良した
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	要望に沿うよう計画した
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	構造上安全で効果的な計画により施工した
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	水路付近住民及び流末までの住民を対象としている
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	水路管理者である市が住民の要望により施工する
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	水路管理者である市が住民の要望により施工する
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	快適な生活環境が求められている
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	快適な生活環境への改善と、道路の通行に安全で利便性の高い道・水路が求められている
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	老朽化した水路の改修が通行に安全で利便性の高い道路が求められている
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	安全の確保が求められている
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	交通の利便性が向上し、宅地開発・工場誘致が進めば人口増加につながり税収等の向上も期待できる
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>本市には、老朽化した側溝や井戸水やその周辺に悪影響を及ぼしている排水路などが数多く残っており、住民要望または、緊急性のある排水路について計画的に整備していく必要がある。 また施工方法については、地元要望や道路構造基準を確認しながら決定し、地区住民の生活環境の改善と交通の安全と利便性を考慮し整備していく。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市全体としての排水路の整備計画・整備基準づくりが必要である。</p>							

記入年月日	平成16年11月 5 日
電話/eメール	
0824-62-6156	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
92.生活道路整備補助金	建設部	あんしん建設室	0824-62-6156 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	地域の基幹交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	生活道の整備支援			
	事業概要	生活道の改良・舗装の支援			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成12年度 から 平成21年度まで				三次市生活道整備工事費補助金交付要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	概要: 道路法に規定する道路以外の道路で、1戸以上の住宅が日常生活上利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改良を行う者に対してその整備工事に要する経費に対し補助金を交付する。 背景: 介護保険制度の実施に伴う在宅介護支援のための訪問サービスの充実、火災や救急など緊急車両が進入できないなどの課題に対し、住民自ら整備意欲のある者に行政支援を行うことが求められてきたことによる。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	安心, 安全, 快適な住居へのアクセス整備
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
住民自ら行う道路整備工事に対する補助	補助事業額
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
補助事業件数	補助件数により事業へのニーズがわかるとともに、整備進度を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
補助金交付実績による	補助制度以前に自力施工された生活道の、二次改良の取扱いを検討する必要がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	15,948	13,000	13,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	15,948	13,000	13,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.03	0.02	0.02
		嘱 託			
		臨 時		0.01	0.01
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	167	111	111
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	16	16
	人件費計		167	127	127
投入量(+)		16,115	13,127	13,127	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	補助金額	目 標	15,948,000	13,000,000	13,000,000	相当額のニーズがあった。	
		実 績	15,948,000				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.0	0.0	0.0	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	補助件数	目 標	55			55件について生活環境の向上を図ることができた。
			実 績	55			
達成率			100%				
効率指標(単価)			293.0				
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	一戸以上の住宅が日常的に利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改良への補助を行った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	さらに事業を進めることにより、在宅介護支援訪問サービスの充実につながるほか、緊急車両への対応が高まる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	補助対象が道路法以外の道路であり、補助対象が限られる。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間がサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市民の安心・安全・快適な住環境創造に寄与する。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	訪問サービス、緊急車両など必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民が求めているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	早急に実施することで、安心・安全・快適な住環境を創造できる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接的な税収収入にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接的な人口増加にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>事業開始から4年度が経過し、かなりの整備が進んできた。 今後も現状維持で事業を実施し、期限となる平成21年度までニーズの推移を見極めながら、平成22年度以降の事業を検討する。 特に、事業開始以前に施工されたものについては、幅員の狭隘や路面の老朽化がみられ、二次改良の必要性が出てくることが想定されるため今後の検討課題となる。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>終期の設定が必要である。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6156	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
93.交通安全施設整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6156 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	地域の基幹交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	安全な道路環境づくりと道路保全・美化の向上			
	事業概要	交通安全施設の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	概要:市道の転落危険箇所等へガードレールやガードパイプを設置する。また、交差点や急カーブなどの見通しの悪いところへカーブミラーを設置する。 センターラインや外側線の薄くなったところ,消えたところを整備する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を,誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市道の利用者	安全性の高い道路整備
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
請負により実施	ガードレール・ガードパイプ設置額 カーブミラー設置額 白線の整備額
5. 成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
ガードレール・ガードパイプ設置数量 カーブミラー設置数量 白線の整備数量	整備実績数量により事業の整備進捗を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
工事検査調書により確認	老朽物件の修繕が必要となってきた。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	8,500	14,500	14,500	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	8,500	14,500	14,500	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.25	0.40	0.40
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,393	2,229	2,229
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,393	2,229	2,229
投入量(+)		9,893	16,729	16,729	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	ガードレール等	目 標	6,372,353			予定通り設置した。	
		実 績	6,372,353				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			0.0			
	カーブミラー	目 標	1,365,511			予定通り設置した。	
		実 績	1,365,511				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			0.0			
	白線	目 標	761,886			予定通り設置した。	
		実 績	761,886				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			0.0			
成果指標 (アウトカム)	ガードレール等設置数量	目 標	430			安全対策に効果があった。	
		実 績	430				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			23.0			
	カーブミラー設置数量	目 標	20			安全対策に効果があった。	
		実 績	20				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			494.7			
	白線整備数量	目 標	1,716			車道の安全な走行性を確保することができた。	
		実 績	1,716				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			5.8			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市道の危険箇所への対応を行った。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	事業により、交通事故防止に資する。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	市道利用者の全てを対象にしている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間はサービスを行っていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道の管理及び安全な市道整備は市が行うべきサービスである。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	自動車の大型化や高速化により、自動車も、また、自転車・歩行者に対しても安全を確保する必要がある。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市民が求めているサービスである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	安全を確保するために、できるだけ早急な整備が必要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接的な税収入にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接的な人口増加にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>今後も現状維持で事業を実施していく必要がある。 道路改良、視距改良等により根本的に危険箇所の整備を図ることも検討する。また老朽化した物件の修繕を見込んでいく時期になっている。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>市全体の整備計画・整備基準づくりが必要である。地域の均衡を図りつつ、主要生活道を優先的に整備する。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6156	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
94.市道・橋梁等維持事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6156 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	地域の基幹交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	安全な道路環境づくりと道路保全・美化の向上			
	事業概要	市道・橋梁の修繕, 除草及び除雪			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				三次市生活道整備工事費補助金交付要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	概要: 認定された市道及び橋梁の路面補修, 側溝補修を行うとともに, 夏場の除草, 冬季の除雪を行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市道の利用者, 市民	安心, 安全, 快適な市道環境づくり
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
請負及び業者委託によるもの 地元除草への報償費の支払い	工事請負費 施設機器管理委託料 報償費
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
工事請負実施件数 施設機器管理委託実施件数 報償費実施件数	実施件数により事業へのニーズと, 対応状況を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
工事請負実施件数の確認 施設機器管理委託実施件数の確認 報償費実施件数の確認	維持管理については, 住民要求によるものがほとんどであるが, 要求にあっては緊急性にレベル差がある。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	212,304	306,600	306,600	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	15,948	13,000	13,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	3.60	4.20	4.20
		嘱 託			
		臨 時	0.80	0.80	0.80
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	20,059	23,402	23,402
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	1,259	1,259	1,259
	人件費計		21,318	24,662	24,662
投入量(+)		233,622	331,262	331,262	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事請負費	目 標	121,248	170,000	170,000	予定通り工事を行った	
		実 績	121,248				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			1.9	1.9	1.9	
	施設機器管理委託料	目 標	86,007	114,200	114,200	予定通りパッチング, 除草, 除雪を行った	
		実 績	86,007				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			2.7	2.9	2.9	
	報償費	目 標	5,049	22,400	22,400	予定通り報償費を支払った	
		実 績	5,049				
達 成 率		100%	0%	0%			
効率指標(単価)			46.3	14.8	14.8		
成果指標 (アウトカム)	工事請負実施件数	目 標	83			残事業が相当数ある。	
		実 績	83				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			2814.7			
	施設機器管理委託実施件数	目 標	75			ニーズに対して, 迅速な対応を図ることができた。	
		実 績	75				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			3115.0			
	報償費実施件数	目 標	243			集落の高齢化が進んでいるが, 15年度においては地域力を生かすことができた。	
		実 績	243				
達 成 率		100%					
効率指標(単価)			961.4				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市道及び橋梁の路面補修、側溝清掃を行うとともに、夏場の除草、冬季の除雪を実施した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	一定の規模で施工することにより、コスト減及び効果の拡大が見込める。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	地域対応として、一定額の費用を支払う。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	全ての市民を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	民間では個人的サービスに限られる。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	概ね業者委託で対応している。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	市道管理で安全な交通を確保するという社会的ニーズに対応している。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	住民要望が極めて高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	事故防止等、住民の安全を確保する必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	直接的な税収入にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接的な人口増加にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>交通量も増大し、かつ、自動車も大型化・高スピード化しており、道路の痛みも大きくなってきている。今後は、美術館建設などによる市外からの入込客の増大を見込むと、より一層の道路維持管理が必要となると考えられる。また、来客者には、道路環境の如何が第一印象としてイメージ付けられるため、良好な道路環境をつくるのが市の発展に寄与することとなる。</p> <p>一方、交通量の増大や高スピード化は、高齢者や障害のある者、自転車、子どもなどに危険をもたらすこととなるので、歩道の整備や段差解消などを進めなければならない。</p> <p>今後は、現状への補修から一步すすめ、環境に配慮した修繕・工事を進めていかなければならない。</p> <p>除草については、業者委託と地元への報償費の二通りの方法で実施してきたが、過疎化や高齢化のすすんでいる集落も増え、労力不足となりつつある。また、除草後の処分も困難になっているという課題が明らかになってきた。これらの課題について検討を要する。</p> <p>除雪については、天候に大きく左右されるが、15年度においては例年以上の積雪があり4回の除雪を実施した。特に市の北部では、冬季の安全な交通手段確保のため、早急な除雪へのニーズがとて大きい。介護支援や救急、消防などにも配慮し、効率的な除雪の対応を図らなくてはならない。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>地域活動との連携を図る必要がある。</p>							

記入年月日	平成16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6156	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
95.県営事業負担金(県道新設改良負担金)	建設部	あんしん建設室	0824-62-6156 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	快適で便利な定住のまちづくり			
	基本施策	地域の基幹交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	国道・主要地方道・県道など基幹道路の改良整備			
	事業概要	県営事業負担金			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				広島県建設事業負担金条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	県が実施する国道・県道などの改良事業の事業費について、その一部を負担することにより事業の推進を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
県営事業	事業の推進を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
事業費を一部負担する。	負担事業件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
負担額	負担額により事業進度をみる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
負担額に対する県営事業の事業費を確認する。	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	121,715	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	53,000		
		受益者負担金			
	一般財源	68,715			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		56	0	0
投入量(+)		121,771	0	0	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	負担件数	目 標	15			予定通り負担した。	
		実 績	15				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			8118.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	負担額	目 標	121,715			県営事業の総事業費1,775,816千円の事業推進が図られた。
			実 績	121,715			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			1.0				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市の幹線となる国道・県道の改良事業に、その一部を負担した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	国道・県道の改良は、道路のネットワーク形成に成果が大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	県施工で、国庫補助率が高い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	不特定多数の道路利用者を対象としている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間が参入できない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	県条例による。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	交通網整備により、利便性が高まる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	市の交通体系整備とリンクすることが望ましい。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	直接的な税収入にはつながらない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接的な人口増加にはつながらない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

平成15 年度

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>県予算も厳しく、今後県営事業がどう取り組まれるのか、また、権限移譲により、県営事業がどの程度委譲されるかが不透明であり、現段階では現状維持とする。 いずれにしても、国道・主要地方道・県道などは、重要な生活道路であるうえ、他県や他の市町からの三次市への重要なアクセスであり、改良の必要性は極めて高い。市が一部負担することにより、一層の整備を促進する必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>権限移譲協議に基づき調整する。県道の維持管理については段階的に権限移譲を進め、将来的には一定の規格以下の県道については市の管轄とする方向で調整協議を進める。また、県営事業についても、市の意向を伝え、反映できる事業にしていく必要がある。</p>							

記入年月日	2004年 11月 5日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
96.橋梁改良事業 畑原橋	建設部 あんしん建設室	62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	橋梁改良事業			
事業の種類	<input type="checkbox"/> 任意自治事務	<input type="checkbox"/> 義務自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 13 年度 から 平成 15 年度まで				
評価区分	<input type="checkbox"/> 事前評価	<input type="checkbox"/> 事中評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	年次計画により老朽橋の架け替え及び改良を行い交通の利便性と安全を確保する。平成13年度から平成15年度においては、畑原橋の架け替え(つり橋を4mのPC橋に架け替え)工事をおこなった。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
橋梁改良工事においては地域住民はもとより交通の連絡幹線道路として利用する不特定多数の住民	車輛通行の増加に伴う交通の安全と利便性の確保
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
年次計画により臨道債(一般)で実施 ①平成15年度においては畑原橋の橋梁改良事業を完了した。 ②関係者への工事着手連絡 ③備北地域事務所への河川占用許可・改築申請等	①畑原橋:L=77.0m ②関係者への説明回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
①交通量 ②交通時間	①交通量の増加により経済効果が把握できる ②市街地までの所要時間が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
①交通量 ②交通時間	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費①	89,389	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	84,860		
		受益者負担金(清掃組合負担金)			
		一般財源	4,529		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.19		
		嘱 託			
		臨 時	0.03		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,045	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	39	0	0
	人件費計②	1,084	0	0	
投入量(①+②)	90,473	0	0		

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	① 工事延長(m)	目 標	77			平成15年度においては畑原橋の橋梁改良事業を完了した。
		実 績	77			
		達成率	100%			
		効率指標(単価)	1175.0			
	② 地元説明会	目 標	1			関係者への工事連絡(通行止め等)
		実 績	1			
		達成率	100%			
		効率指標(単価)	90473.1			
	③	目 標				
実 績						
達成率						
	効率指標(単価)					
成果指標 (アウトカム)	① 交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。ただし、交通量の調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
		実 績				
		達成率				
		効率指標(単価)				
	② 関係戸数	目 標				不特定多数の車両が通行するため特定関係戸数を上げられない。
		実 績				
		達成率				
		効率指標(単価)				
	③ 交通時間	目 標				事業実施前の所要時間を調査していないため比較できない。
実 績						
達成率						
	効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
① 目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	改良することにより一般車輛・歩行者等安全に通行できるようになった。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	市民の安全が確保され地域住民の生活レベルの向上が図られる。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	ほかの手段はない。	
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	連絡幹線道路として市民に限らず利用する。	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
② 市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	地方自治体が行う事業	
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	地方自治体が行う事業	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
③ 必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	連絡幹線道路として橋梁を改良整備することの意義・社会的なニーズはきわめて高い。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	連絡幹線道路として橋梁を改良整備することの意義・住民ニーズはきわめて高い。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	老朽橋に於いては早急に改良整備することが求められている。	
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	④ 市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	橋梁改良することにより土地の利用価値が高まり税収等の伸びが見込まれる。
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	B	橋梁改良することにより土地の利用価値が高まり若干の人口増加が見込まれる。	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
		○						
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
⑤ 一次評価	今後の方向性	橋梁改良工事においては年次計画を立て計画的に老朽橋の改良を行う。						

7 二次評価

総合評価	① 現状維持	② 事業拡大	③ 事業縮小	④ 期間変更	⑤ 手段変更	⑥ 保 留	⑦ 事業完了	⑧ 廃止・断念
								○
翌年度予算要求	① 現状維持	② 増 額	③ 減 額	④ 終 了				
				○				
⑥ 二次評価	今後の方向性							

記入年月日	平成16年11月5日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
62 - 6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

97.市道西酒屋寺町線B整備事業	建設部	あんしん建設室
------------------	-----	---------

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道西酒屋寺町線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成17年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本整備区間の沿道は美術館等公共施設ゾーンであり将来自動車や歩行者などの大幅な増加が見込まれるため道路勾配の修正及び歩道の両側設置が必要となる。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	交通の安全を確保する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
合併特例事業で実施する。 地元説明会の開催	工事延長 説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量	交通量の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目			平成16年度 予算	平成17年度 予算	
事業費 (人件費を除く)	事業費		260,000	230,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債		260,000	230,000
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規		0.16	0.13
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)		892	724
		嘱 託 (1,915)		0	0
		臨 時 (1,574)		0	0
	人件費計			892	724
投入量(+)			260,892	230,724	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価			
活動指標 (アウトプット)	工事延長	目 標		520	520				
		実 績							
		達 成 率							
	効率指標(単価)								
	説明会	目 標		1	1		工事概要、年次計画などの説明		
		実 績		1					
		達 成 率							
	効率指標(単価)								
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標						工事完成後に調査する。但し交通量調査には費用が必要であり今後調査方法を検討する必要がある。
			実 績						
達 成 率									
効率指標(単価)									
		目 標							
		実 績							
		達 成 率							
効率指標(単価)									
		目 標							
		実 績							
	達 成 率								
効率指標(単価)									

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	交通量の増加にともなう交通の安全性の確保につながる。	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	沿道の公共施設ゾーンは開発途中である。	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より、費用は安い	A			
		同程度の費用で、他の手段がある	B			
		他の手段より、費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	国道54号線から国道375号線、国道184号線などへのアクセス道である。	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A			
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道である。	
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	年々交通量が増大している。	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	通学路であるので現状のままでは大変危険。	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A		
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A		
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A			
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	平成18年4月の奥田元宋・小由女美術館オープンへあわせ平成17年度事業完了をめざす。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	美術館の開館に合わせて整備を完了させる。							

記入年月日	16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
98.市道十日市274号線整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道十日市274号線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 16 年度 から 平成 20 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、三次インター線と市街地(十日市地区)とを結ぶ幹線道路で、酒屋地区の重要な生活道である。現道は、歩道が整備されておらず歩行者にとって危険な状況である。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	歩道を設置し、歩行者の安全を確保しながら交通事故防止を図り、円滑な交通を確保する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
16年度 地方特定事業 17年度~ 交付金事業 工事の進捗状況 地元説明会の開催	工事延長 地元説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 所要時間	常時利用者人数の把握 所要時間の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 所要時間調査	工事完成時に調査

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費		20,000	50,001	
	財源内訳	国県等補助金		27,500	
		地方債		18,000	22,500
		受益者負担金			
		一般財源		2,000	1
人件費	職員数 (人)	正 規		0.04	0.05
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)		223	279
		嘱 託 (1,915)		0	0
		臨 時 (1,574)		0	0
	人件費計			223	279
投入量(+)			20,223	50,280	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長	目 標				全体延長 L = 900m 16年度 全体測量設計 17年度 用地補償	
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
	地元説明会回数	目 標		2	2		
		実 績					
		達 成 率		0%	0%		
	効率指標(単価)			10111.5	25139.8		
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				交通量は、現在 3,000台/日
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
所要時間		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上と、歩行者の安全を確保し道路使用者の通行の安全を図るため
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	測量業務は委託、工事は請負としている
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市以外の事業主体は想定できない
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	連絡道としてのニーズは高く、他路線の渋滞解消にも影響を及ぼす可能性が高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	通学路であるためニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	交通量が多いわりに歩道がなく、交通の安全確保等緊急性は高い
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	早期供用開始するため、積極的に整備する必要がある							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	車の交通量・歩行者とも多いが歩道が整備されていない。通学路でもあり早急な整備が必要である。							

記入年月日	16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kennsetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
99.市道下井田中央線整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kennsetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道下井田中央線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度から平成20年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、大田幸町一級市道志幸上田線を起点とし、三良坂町長田地区に通じる幹線道路であるが、改良区間は幅員が狭く交通に支障をきたしている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	現道を拡幅し、円滑な交通を確保し、旧市町村の交流を深めながら各自治会の促進を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
15年度 臨道債事業で実施 16年度～ 合併特例事業で実施 工事の進捗状況 地元説明会の開催	工事延長 地元説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数	常時利用者人数の把握 直接改善された人家の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 戸数確認	工事完成時に調査

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	5,807	10,000	20,001	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	5,500	9,500	19,000
		受益者負担金			
	一般財源	307	500	1,001	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.02	0.03	0.04
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	111	167	223
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		111	167	223
投入量(+)		5,918	10,167	20,224	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	工事延長	目 標		60	140	全体延長 L = 800 m	
		実 績					
		達 成 率		0%	0%		
	効率指標(単価)			169.5	144.5		
	地元説明会回数	目 標	1				
		実 績	1				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)		5918.4				
	成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事が完成した時に調査する。 ただし、交通量の調査には費用が必要であり、今後調査方法を検討する必要がある。
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
直接関係戸数	目 標				直接関係戸数 三次 三良坂 約50戸 三良坂 三次 約50戸		
	実 績						
	達 成 率						
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上とともに交通の安全性の確保のため
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	測量業務は委託、工事は請負としている
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市以外の事業主体は想定できない
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	連絡道としてのニーズは高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	合併前の市町を結ぶ連絡道であるためニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	幅員が狭く、未舗装区間であり、交通の安全確保等緊急性は高い
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税金等期待度	実施することで税金等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税金等が伸びる	B		
		実施しても税金等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>早期供用開始するため、積極的に整備する必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	16年11月5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
100.市道神杉64号線整備事業	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道神杉64号線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度から平成18年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、高杉町山の谷地区と長尾地区を結ぶ道路であるが、幅員が狭小で車輛の通行が不可能である。また、長尾地区には小学校・公民館・農協等地域の公共施設が所在している。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、近隣住民	現道を拡幅し、小学校への通学路として安全で円滑な交通を確保する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
過疎対策事業で実施 工事の進捗状況 地元説明会の開催	工事延長 地元説明会の回数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数	常時利用者人数の把握 直接改善された人家の把握
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 戸数確認	交通量調査は費用がかかり実施不可能

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	3,150	5,000	20,001	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債	3,000	5,000	20,000
		受益者負担金			
	一般財源	150		1	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.01	0.02	0.04
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	56	111	223
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		56	111	223	
投入量(+)		3,206	5,111	20,224	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	工事延長	目 標		20	150	全体延長 L = 400m 16年度より 工事着手
		実 績				
		達 成 率		0%	0%	
	効率指標(単価)			255.6	134.8	
	地元説明会回数	目 標	1	2	2	
		実 績	1			
達 成 率		100%	0%	0%		
効率指標(単価)		3205.7	2555.7	10112.0		
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				現在 歩行者として 10人/日 目標 車両 15台/日 歩行者 10人/日
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	直接関係戸数	目 標				直接関係戸数 23戸
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						
	目 標					
	実 績					
	達 成 率					
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民・公共施設の利便性の向上とともに交通の安全性の確保のため
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	費用から平成	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	測量業務は委託、工事は請負としている
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市以外の事業主体は想定できない
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	連絡道としてのニーズは高い
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	通学路であるためニーズは高い
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	幅員が狭く、車輛通行不能箇所があるため、交通の安全確保等緊急性は高い
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>早期供用開始するため、積極的に整備する必要がある</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

記入年月日	平成16年11月 5日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
101.市道十日市122号線整備工事	建設部	あんしん建設室	0824-62-6157 kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	市道の整備			
	事業概要	市道十日市122号線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成16年度 から 平成25年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、後山地区を縦貫する重要な生活道路であるが、幅員狭隘で線形も屈曲しており通行に危険な状況にある。また、地元からの強い要望もある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、地域住民	市街地までの連絡を良くし、利便性の向上を目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
過疎対策事業で実施する。 地元説明会の開催	工事延長 用地測量・設計・用地調査 1式、用地補償 1式 説明会開催回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
交通量 直接関係戸数 交通時間	利用の程度が把握できる。 改良された区間の戸数を把握できる。 市街地までの所要時間が把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
交通量調査 直接関係戸数を確認 所要時間を調査	工事完成後調査する。ただし、調査には費用が伴うため、今後調査方法を検討する必要がある。 工事完成後調査する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	30,000	30,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債		30,000	30,000
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規		0.12	0.12
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	669	669
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	669	669
投入量(+)		0	30,669	30,669	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	施工延長(m)	目 標		0	200	平成16年度から着手し、今年度は1期分の全線を測量設計を行う。(L=1100m)
		実 績				
		達成率			0%	
	効率指標(単価)				153.3	
	地元説明会の開催	目 標		4	1	平成16年度から事業着手し、測量設計に伴う地元協議・説明を行う。
		実 績				
達成率			0%	0%		
効率指標(単価)			7667.2	30668.6		
成果指標 (アウトカム)	交通量	目 標				工事完了後調査する。ただし、交通量調査には費用が伴い、今後調査方法を検討する必要がある。
		実 績				
		達成率				
	効率指標(単価)					
	直接関係戸数	目 標		0	3	工事箇所近隣住民は、9軒あるが16年度は測量設計を実施しているので工事着手は次年度からとする計画である。全路線完了時でないとな関係戸数の評価は困難である。
		実 績				
		達成率			0%	
	効率指標(単価)				10222.9	
		目 標				工事完成後調査する。
		実 績				
		達成率				
	効率指標(単価)					

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	近隣住民の生活道として整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備が進むことにより、生活道としての機能充実が図れる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	B	地域生活のため必要な道であり、特に近隣住民を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	測量設計は委託としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道の公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	生活道機能充実のニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	生活道機能充実のニーズは高い。また、地元からの強い要望もある。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	生活道としての機能充実のため、早期に整備することが求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成16年度から事業着手し、16年度中に1期分としてL=1,100m測量設計、一部用地補償を行う計画である。次年度からは工事着手し、早期に生活道整備を積極的に行う必要がある。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。</p> <p>市内全域で整備水準の平準化を図る</p> <p>最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する</p> <p>2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日	平成16年10月22日
-------	-------------

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
102.市営住宅整備事業 (下原住宅建替事業(二期分))	建設部	あかるい住宅室	0824-62-6161 jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	優良な住宅の建設と生活利便施設の整備			
	主要事業	定住者のニーズに応じた住宅の整備			
	事業概要	若者定住につながる住宅の整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 12年度 から 平成 15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	利便性が良く建設が計画されていた既存の下原住宅地に、少子高齢化社会を支える居住環境の整備を目的として、平成12年度から13年度で1期分として公営住宅を32戸建設しました。引き続き平成14年度から15年度に2期分26戸を建設しました。2期分26戸のうち13戸は成長階層である若年世帯の定住を目的に、三次市ではじめて特定公共賃貸住宅を建設しました。建設に伴い市営酒屋住宅は用途廃止しました。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
公営住宅 住宅に困窮している世帯(人) 特定公共賃貸住宅 成長階層である若年層で定住しようとする世帯	バリアフリーに配慮した住環境の整備をし、定住促進を進める。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
住宅に関するアンケート調査 住宅の見学会の開催	アンケート調査回数 見学会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
応募者数 入居率	住宅に対する入居者のニーズを把握する。 住宅の必要性を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
応募者数を確認 入居世帯数の確認	女性会, 福祉協議会, 一般市民の見学会の実施やアンケート調査により 改善が各所でできた ・仕上げ, 手すりの位置・数などバリアフリーにより配慮した。 ・調理場から周囲が死角にならないようにする。 (幼児に目が届くようにする) ・家賃の収納率を高める。等

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	262,356	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	101,429	0	0
		地方債	113,400	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	47,527	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	1.00		
		嘱 託	0.10		
		臨 時	0.00		
	単価 × 職員数	正 規 (5,572)	5,572	0	0
		嘱 託 (1,915)	192	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		5,764	0	0
投入量(+)		268,120	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	市営住宅 建設事業	目 標	26			住宅に困窮している世帯や定住対策のため26戸建設した。 公営住宅13戸 特定公共賃貸住宅13戸	
		実 績	26				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			10312.3			
	アンケート	目 標	1			市民の声を聞いた。(回答29件)	
		実 績	1				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			268119.5			
	見学会 (回)	目 標	3			女性22名,男性7名 計29名参加	
		実 績	3				
達 成 率		100%					
効率指標(単価)			89373.2				
成果指標 (アウトカム)	入居者世帯	目 標	26			住宅に困窮している世帯や若年層の定住対策は一定の成果があった。 26戸全部入居となった。	
		実 績	26				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			10312.3			
	応募者数 (公営) (%)	目 標	13			公営住宅2LDK13戸 応募者数78	
		実 績	78				
		達 成 率	600%				
	効率指標(単価)			3437.4			
	応募者数 (特賃) (%)	目 標	13			特定公共賃貸住宅 2LDK10戸 応募者数12 3LDK3戸 応募者数4	
		実 績	16				
達 成 率		123%					
効率指標(単価)			16757.5				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住宅に困窮している世帯や若年層の定住対策に寄与した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	数タイプの住宅を作り多様な要望に答えるとともに、高齢者により配慮した住宅を作る。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	民間住宅を公共住宅として借り上げる事も可能。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	住宅に困窮している世帯と定住をめざす若年層を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	B	現在は特定公共賃貸住宅は民間施設も充実しており、行政が対応しなくてよいと思う。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	建設については市が実施すべき。管理については今後民間委託を検討すべき。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	低所得者を対象とした公営住宅は需要も多く行政が実施すべき
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	公営住宅2LDK13戸に対して78名の応募があり、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	下原住宅は昭和27年の建設であり、老朽化が著しくなった。利便性のよい地域なので建替えが望まれていた。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税收等期待度	実施することで税收等が大幅に伸びる	A	C	関係なし
		実施することで若干税收等が伸びる	B		
		実施しても税收等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	市外からの応募者も多い。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>12年度から建設した下原住宅建替事業は、15年度をもって終了した。建替えにより下原地域のイメージアップにつながった。今後は合併により事業の見直しが必要となる。 新三次市の中心部の住宅は民間にまかせて、周辺部の定住対策を行政がすべきと考える。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>入居者に対してアンケート等による利用状況調査を行い、調査結果を今後の住宅施策に活かす。</p>							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月22日

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
103.公共施設公共下水道接続工事 (みよし住宅1~4,みよし第2住宅,京蘭地住宅)	建設部	あかるい住宅室	0824-62-6161 jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	優良な住宅の建設と生活利便施設の整備			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成2年度から本市は公共下水道事業に着手し、河川の水質保全をはじめ市民生活の向上や環境保全などを図るため全力を挙げて推進しています。それに伴い公共施設を積極的に接続している。 (みよし住宅88戸現在浄化槽,みよし第2住宅30戸現在浄化槽,京蘭地住宅37戸現在汲み取り)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を,誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
下水道の供用開始区域内の市営住宅	住環境の整備を図るとともに,現在汲み取りの住宅は水洗化とあわせて高齢化対応として手すりなど設置し,バリアフリーに配慮する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
入居者に説明会の開催	説明会の開催回数
5. 成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
接続戸数	住宅の環境整備による下水道の普及促進の把握。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
工事実施で確認する。	前年度未実施

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	45,010	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	22,505	0	0
		地方債	21,300	0	0
		受益者負担金		0	0
		一般財源	1,205	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.40		
		嘱 託	0.10		
		臨 時	0.00		
	単価 × 職員数	正 規 (5,572)	2,229	0	0
		嘱 託 (1,915)	192	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,420	0	0
投入量(+)		47,430	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	説明会開催数	目 標		1		接続後は下水道使用料が発生するため、クリーン下水道室とともに事業説明と下水道使用料の説明をする。	
		実 績		1			
		達 成 率		100%			
	効率指標(単価)			0.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	地域への効果	目 標		150		行政が率先して下水道へ接続することによって、下水道の普及促進を図る。(平成16年2月末完了予定)	
		実 績		0			
		達 成 率		0%			
	効率指標(単価)			0.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標				
			実 績				
達 成 率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	下水道へ接続するとともに住環境の整備をした。水質の保全
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	なし
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	C	工事監理の民間委託も検討すべき
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	市営住宅のみを対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	工事監理の民間委託も検討すべき
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	なし
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	環境水質保全のため
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	環境水質保全のため
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	環境水質保全のため
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	なし
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	なし
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	下水道の管路整備に合わせて、随時市営住宅のトイレの水洗化をし下水道へ接続する。またこの工事に合わせて室内外の高齢化対応(バリアフリー工事)も実施する。 引き続き他地域も随時接続し、環境水質保全を図る。 設計及び工事監理は民間委託を推進する。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	公共下水道等の工事が完了した区域内の公共施設については、遅滞なく接続工事を行う。							

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6305	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
173.宅地等水防災対策事業(柳原地区)	建設部	あんしん建設室	0824-62-6305
			kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	優良な住宅の建設と生活利便施設の整備			
	主要事業	一級河川江の川「柳原地区」水防災対策特定河川事業			
	事業概要	整備面積 A = 8,225㎡(宅地3,437㎡、私道199㎡、農地・山林4,589㎡)			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・(平成) 12 年度 から 平成 17 年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	一級河川江の川流域では、洪水による家屋の流失や冠水等の被害が続発しており、壊滅的な被害を受けた集落が点在している。このため、旧作木村では、国土交通省、広島県等と事業調整を行い、冠水しない地域の建設を事業実施してきた。本地区は、急峻な山と江の川に挟まれており、通常の河川改修ではつぶれ地が多く、著しい住環境の悪化を招く恐れがあるため、国土交通省では高上げ方式による「水防災対策特定河川事業」を実施することとした。これに合わせ、旧作木村が余裕高部分の盛土を国土交通省に委託するとともに換地等を実施し、住環境の整備を行うものである。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
作木町柳原地区の洪水時の冠水区域	冠水区域の宅地等の嵩上げ方式による、安全で快適な生活環境の実現。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
国土交通省への委託による余裕高(60cm)の盛土宅地等の換地 事業中の住居の確保	完成の有無 換地面積 仮設住宅等の設置棟数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
被災件数 人口・世帯数の推移	安全の確保の指標となる。 定住環境整備の事業効果の指標となる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
住環境が改善されているか。 人口の推移の確認。 事業がうまく連携できたかを検証する。	なし

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	50,650	18,866	9,829	
	財源内訳	国県等補助金	20,624	4,023	
		地方債			
		受益者負担金			5,000
		一般財源	30,026	14,843	4,829
人件費	職員数 (人)	正 規	0.30	0.10	0.30
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,672	557	1,672
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,672	557	1,672
投入量(+)		52,322	19,423	11,501	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	余裕高の盛土	目 標		完成		国土交通省への委託により計画を着実に実施した。
		実 績		完成見込み		
		達 成 率		100%		
	効率指標(単価)					
	土地の換地 (㎡)	目 標		7,500		国土交通省による事業に遅延が生じたため、平成16年度中の実施は不可能となり、平成17年度に実施する計画である。
		実 績		0		
		達 成 率		0%		
	効率指標(単価)			2.6		
	仮設住宅等の設置 (棟)	目 標		10		平成15年度から引き続いて、仮設住宅3棟、仮設倉庫7棟の設置を行い、事業中の住居の確保を実施した。
		実 績		10		
達 成 率			100%			
効率指標(単価)			1942.3			
成果指標 (アウトカム)	被災件数 (件)	目 標				事業が未完了であり現時点での評価は不能である。 また、他地区との比較や少なくとも10年程度の長期スパンでの評価が必要である。
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
	人口 (人)	目 標				事業が未完了であり現時点での評価は不能である。 また、単年度での評価は困難であり、10年程度の長期スパンでの人口カーブによる評価が必要である。
		実 績				
		達 成 率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
達 成 率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	洪水による人的・経済的損失を防止するとともに、精神的安逸の確保と住環境の改善を行い、定住の促進を図るために必要な事業である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	本地区は島根県境に面しており、カヌー公園を中心とした江の川沿線での川とのふれあい交流や観光振興の中で、重要な中継点として位置付けることが可能である。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	国・県・市町村の一体的に実施することにより、計画・事務・工事等において、ロスが少なく他事業との調整もスムーズに実施でき、早期完成ができるとともに経費面においても安価である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	C	江の川流域の冠水地域を対象とするが、河川、道路整備等については、市民全体に限らず対象となる。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	営利を伴わない事業であり、市以外にはなしえない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	国土交通省の事業を補完し、市民の安全な生活を確保するために行うものであり、市が実施すべき事業である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	地域の安全な生活基盤の確立のために欠かせない事業である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	水害に対する地域住民の不安は大きく、各地区から度々事業要望がなされているが、順番待ちの状況である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	度々洪水の危険にさらされており、貴重な人命と財産を守るために早急な事業実施が必要である。また、国土交通省の事業を補完するとともに国道改良に伴う残土処分と連携して行っており、独自に実施することは不可能である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	高上げ宅地整備により、固定資産税が増となる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	生活環境整備により人口の増加が期待できる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>柳原地区については、平成12年度から事業に着手しているが、平成16年度予算をもって工事が完成し、平成17年度は宅地部分の換地手続きを行い事業完了とする。 しかしながら、作木町の江の川流域には未だに未整備な地区が残っており、「川毛地区」及び「門田地区」では、現在も出水時期になると底知れぬ不安を感じながら生活している状況である。 両地区とも早期事業実施への要望は強く、事業を円滑に推進できるようにと、地域住民での協力体制を作るなど努力している。 市民の安全で快適な生活環境の確保のため、国・県と調整し、早期の事業着手が図られるよう取り組む必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
今後の方向性	<p>国土交通省と協調し、必要最小限の整備に留める。</p>							

記入年月日	平成17年1月17日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
175.市営住宅整備事業 (安田住宅整備事業(H15))	
建設部	あかるい住宅室
0824-62-6161	
jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」			
	基本施策	定住環境の整備			
	主要施策	優良な住宅の建設と生活利便施設の整備			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 14年度 から 平成 15年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	昭和45年度6戸建設し、2戸空家になっていた安田住宅を、平成14年度～平成15年度で各4戸定住促進のため、建設しました。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
公営住宅 住宅に困窮している世帯(人)	バリアフリーに配慮した住環境の整備をし、定住促進を進める。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県住宅供給公社へ設計・工事を委託	入居者の意向をきき、事業に着手した。
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
応募者数 入居率	住宅に対する入居者のニーズを把握する。 住宅の必要性を把握する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
応募者数を確認 入居世帯数の確認	特になし。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	88,191	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	35,521	0	0
		地方債	40,000	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		一般財源	12,670	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10		
		嘱 託	0.00		
		臨 時	0.00		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	0	0
投入量(+)		88,748	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	市営住宅 建設事業	目 標	4			住宅に困窮している世帯や定住対策のため4戸建設した。 公営住宅4戸	
		実 績	4				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			22187.1			
			目 標	0			
			実 績	0			
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
			目 標	0			
			実 績	0			
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	入居者世帯	目 標	8			住宅に困窮している世帯や若年層の定住対策は一定の成果 があった。 一期工事(4戸分)とあわせて,8戸全部入居となった。	
		実 績	8				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			11093.5			
	応募者数 (公営)	目 標	4			公営住宅2LDK4戸 応募者数6	
		実 績	6				
		達 成 率	150%				
	効率指標(単価)			14791.4			
			目 標	0			
			実 績	0			
			達 成 率				
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住宅に困窮している世帯や若年層の定住対策に寄与した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	1階を高齢者により配慮した住宅を作る。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B	民間住宅を公共住宅として借り上げる事も可能。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	住宅に困窮している世帯と定住をめざす若年層を対象としている。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	安田地域の地域振興のため公営住宅は必要
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	建設については市が実施すべき。 管理については今後民間委託を検討すべき。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	低所得者を対象とした公営住宅は需要も多く行政が実施すべき
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	平成14年度は建替の入居者4戸、平成15年度は公営住宅2LDK4戸に対して6名の応募があり、市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	安田住宅は昭和45年度の建設であり、老朽化が著しくなった。利便性のよい地域なので建替えが望まれていた。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	関係なし
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	町外からの応募者も多い。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成14年度から建設した安田住宅建替事業は、15年度をもって終了した。建替えにより安田地域の振興につながった。今後は合併により事業の見直しが必要となる。旧市町村の計画を再度検討し市民の理解を得る中で実施する。新三次市の中心部の住宅は民間にまかせて、周辺部の定住対策を行政がすべきと考える。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								

記入年月日	平成17年1月17日
電話/eメール	
0824-62-6157	
kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
179.市道大力谷線整備事業	建設部	あんしん建設室	kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住の町			
	基本施策	地域の幹線交通網の整備			
	主要施策	道路の整備			
	主要事業	道路の整備			
	事業概要	市道大力谷線			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 13 年度 から 平成 18 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	本路線は、県道世羅甲田線と三和町大力谷地区から向原町とを結ぶ幹線道路であり、通勤・通学及び文化施設・福祉施設へと通じる重要な生活道である。近年大型車両の増加に伴い、児童・高齢者をはじめとする歩行者や自転車通学する生徒の安全確保のため整備を行う必要がある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民・地域住民	市街地までの連絡を良くし、利便性・安全性の向上を図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
地方道路整備臨時交付金で実施する。	工事延長L = 430m
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
工事延長	整備状況が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
全体延長に対し打て当該年度施工延長を比較する。	

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	85,000	68,000	50,000	
	財源内訳	国県等補助金	30,250	37,400	27,500
		地方債	51,750	30,600	22,500
		受益者負担金			
		一般財源	3,000		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.10	0.07	0.09
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	557	390	501
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		557	390	501
投入量(+)		85,557	68,390	50,501	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	施工延長(m)	目 標	240	430	500	当初計画どおり施工された。	
		実 績	240				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		356.5	159.0	101.0		
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
成果指標 (アウトカム)	施工延長(m)	目 標	240	430	500		
		実 績	240				
		達 成 率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)		356.5	159.0	101.0		
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
	効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	住民の利便性の向上のため地域間を結ぶ道路として整備している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	整備が進むことにより、連絡道としての機能充実や円滑な通行の確保につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段は無い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	利便性の向上だけでなく、連絡道としての性格を有するため、近隣住民に限らず対象にしている	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	工事請負としている。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市道としての公共性を考えると、市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	近隣住民の利便性の向上と、連絡道としてのニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	近隣住民の利便性の向上と、連絡道としてのニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	利便性の向上や連絡道路としての機能充実のため早期に整備することが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	平成15年度から事業開始しており、今後は用地補償・工事を進めていくこととなる。よって早期供用開始を目指すため、積極的に整備していく必要がある。							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	市道整備については一定の整備水準を設ける必要がある。本路線については、事業計画・事業規模を見直し、必要最小限の整備とする。							